

ひろしま国際センターの概要

(令 和 元 年 度)





(公財) ひろしま国際センターの
シンボルマーク

このシンボルマークは、広島の頭文字
「H」をベースにし、人間を図案化して
人の連帯を表現して、国際交流の推進を
イメージしています。

色はオレンジとし、これをセンターの
イメージカラーとしました。

(平成元年制定)

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

1	設立の目的	1
2	名称	1
3	沿革	1
4	所在地等	1
5	事業	1
6	基本財産	1
7	組織	2
8	メンバーシップ（会員）の状況	2
9	施設の概要	3

II 令和元年度事業計画

1	業務方針	6
2	施策体系	
	交流部	7
	研修部	8
3	事業計画及び予算	
	交流部	9
	研修部	11
	収支予算書（正味財産増減予算書）	12

III 平成30年度事業実績

1	事業実施状況（目次）	16
	交流部関係	17
	研修部関係	45
2	収支決算書	
	（1）貸借対照表	75
	（2）正味財産増減計算書	77
	（3）財務諸表に対する注記	81
	（4）財産目録	83
	（5）附属明細書	85

IV 参考資料

1	設立趣意書	86
2	定款	86
3	役員名簿	92
4	評議員名簿	93
5	ひろしま国際センターが募集する寄附など	94
6	令和元年度企業等協力奨学金支援企業・団体	95

（注）この冊子では、便宜上、年（度）を和暦で表示しています。

和暦	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31 令和元
西暦	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

公益財団法人ひろしま国際センターの概要

(公財) ひろしま国際センターは、幅広い国際交流・国際協力の推進のために、広島県内の民間企業と行政が共同で設立した公益法人です。

1 設立の目的

広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とします。

2 名称

公益財団法人ひろしま国際センター

Hiroshima International Center (略称 H I C)

3 沿革

- (1) 設立：平成元年1月11日 広島県総務部国際交流室内に事務室設置
- (2) 事務所移転：平成4年7月 7日 広島クリスタルプラザに移転
- (3) 組織の拡充：平成9年4月 1日 事務局組織を交流部と研修部の2部制に拡充
 - 注1：平成2年1月23日 広島県における地域国際化協会として認定
 - 2：平成5年3月30日 特定公益増進法人として認定
 - 3：平成25年4月1日 公益財団法人として認定

4 所在地等

交流部：〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ6階

TEL：(082) 541-3777 FAX：(082) 243-2001

研修部：〒739-0046 東広島市鏡山3丁目3番1号 ひろしま国際プラザ内

TEL：(082) 421-5900 FAX：(082) 421-5751

5 事業

- (1) 国際交流活動の振興に関すること。
- (2) 国際交流についての相談に関すること。
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究に関すること。
- (4) 国際協力の推進に関すること。
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国国際センターの管理運営に関すること。
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催に関すること。
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

6 基本財産

10億円(平成31年3月31日現在)

(内訳) 広島県：6億円、市長会：1億円、町村会：1億円、

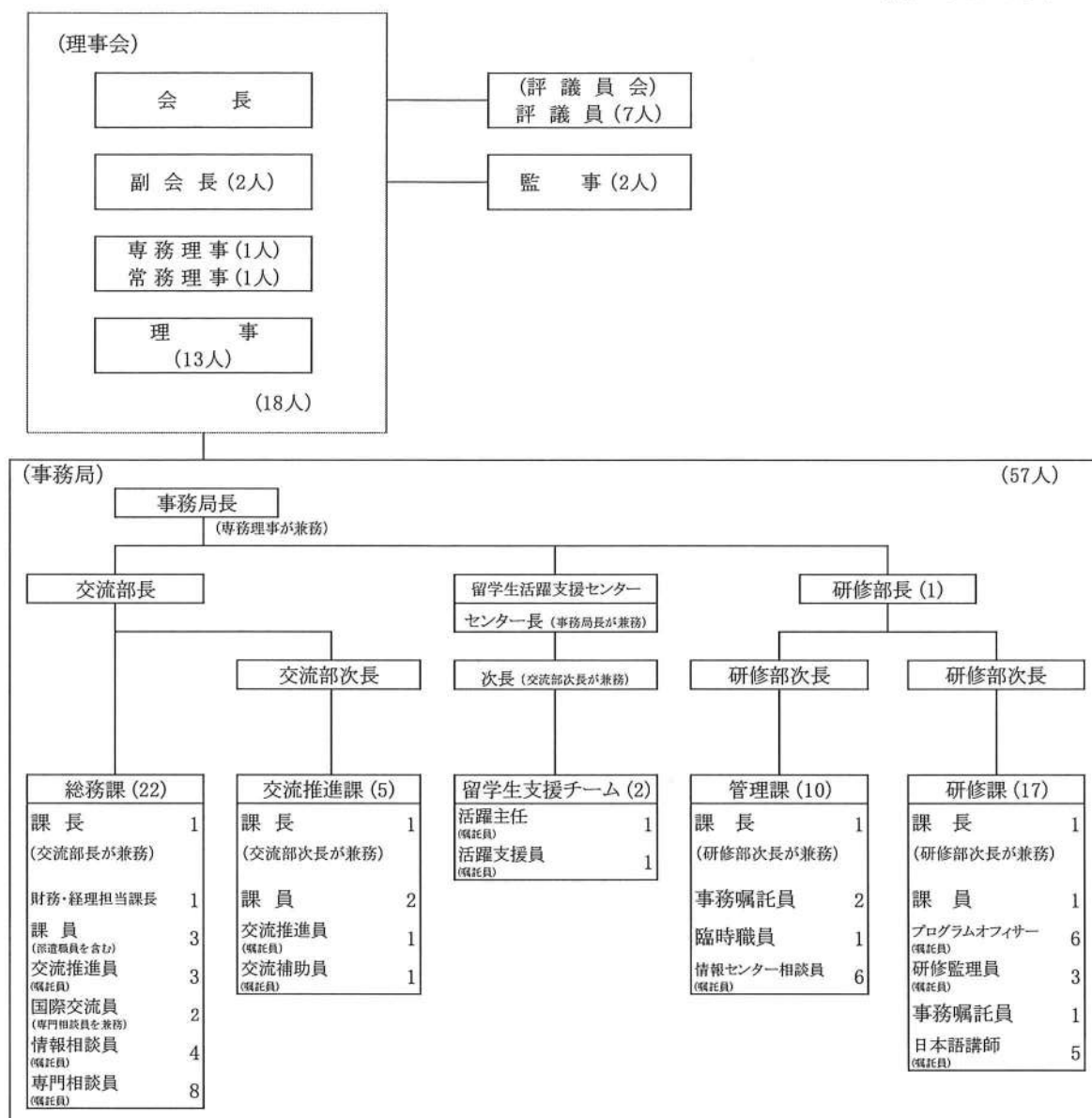
民間等：1億7,740万15円、その他：2,259万9,985円

(単位:百万円)

年度	S63~H30
広島県	600
市町村	200
民間等	200
累計	1,000

7 組織

平成31年4月1日現在



8 メンバーシップ（会員）の状況（平成31年3月31日現在）

個人：222 人（229 口） 年会費：一口 2,000 円（外国人留学生は一口 1,000 円）
法人：116 団体（482 口）

年度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
個人	人数	2,925	2,845	1,829	1,707	1,243	1,280	1,183	1,124	1,119	781	810	664	663
	口数	3,250	3,030	1,919	1,786	1,328	1,392	1,300	1,240	1,193	860	851	675	702
法人	団体	255	240	261	234	273	259	254	246	219	147	125	124	148
	口数	355	331	366	452	526	517	498	470	437	420	397	350	409
計	会員	3,180	3,085	2,090	1,941	1,516	1,539	1,437	1,370	1,338	928	935	788	811
	口数	3,605	3,361	2,285	2,238	1,854	1,909	1,798	1,710	1,630	1,280	1,248	1,025	1,111
年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
個人	人数	908	866	836	759	580	490	287	299	308	277	322	260	222
	口数	928	895	868	784	601	511	303	311	321	290	337	268	229
法人	団体	145	161	152	145	139	137	136	131	127	119	123	113	116
	口数	513	559	531	516	522	529	528	522	508	500	505	488	482
計	会員	1,053	1,027	988	904	719	627	423	430	435	396	445	373	338
	口数	1,441	1,454	1,399	1,300	1,123	1,040	831	833	829	790	842	756	711

9 施設の概要

[ひろしま国際センター（交流部）]

(1) 施設の概要

全体面積 534㎡

[内訳] 交流ホール171㎡, 図書情報・ふれあいコーナー183㎡, 事務室156㎡,
その他24㎡

(2) 開館時間

[月曜日～金曜日] 10:00～19:00 [土曜日] 9:30～18:00

[休館日] 毎週日曜日, 祝日, 年末年始(12月28日～1月4日)

(3) 交流ホールの利用について

ア 利用目的

国際交流, 国際協力及び国際理解を進めるために開催される行事等を対象とする。

イ 利用条件(次のいずれかに該当すること。)

(ア) 国際交流推進事業

(イ) 国際理解増進事業

(ウ) 国際協力事業

(エ) その他国際化に資する事業

ウ 利用時間

[月曜日～金曜日] 10:00～18:30 [土曜日] 9:30～17:30

注 ・利用時間には, 会場の準備・片付けの時間を少なくとも30分含めること。
・AV機器以外の会場設営等は主催者が行うこと。

エ 利用種別及び申込時期

区 分	大ホール	小ホール
申込み受付	2ヵ月前から受付	2ヵ月前から受付

注: 当センターの事業で使用する場合は, この限りでない。

オ 利用料金

利 用 施 設 等	利 用 料 金
大ホール	1時間当たり 2,400円(注2参照)
小ホール	1時間当たり 1,200円(注2参照)
AV機器類(ビデオデッキ, OHC等)	1日当たり 500円
オープンスペース	無料(ただし, 予約及び占用は不可)

注1: 申込みの際に全額納付すること。キャンセルの場合, 申込金は返却しない。

2: 営利を目的とする催事に使用する場合は, 上記金額の2倍とする。

カ 掲示板の利用

インフォメーションコーナーで受付。ただし, 国際交流・国際協力に関係あるものに限る。

(ア) 一般の掲示物

国際交流・国際協力に関するイベント等

(イ) ふれあい伝言板

県民と外国人とのふれあいを推進するための伝言板

[ひろしま国際プラザ（研修部）]

(1) 施設の概要

施設の名称	主 な 施 設	延床面積
広島県立 広島国際協力センター	管理・研修棟（地上3階建），体育館（地上1階建）	約 3,400m ²
独立行政法人国際協力機構 中国センター	エントランス棟（地上3階建） 宿泊棟（地上7階建）	約 6,600m ²
	管理・研修棟（地上3階建），食堂（地上1階建）	約 2,200m ²
計		約12,200m ²

注：敷地面積は、約29,043m²

(2) 利用時間

施 設 名		利用時間	備 考
フロント		7:00～23:00	
食堂	朝食（月～金曜日）	7:20～ 9:00	利用時間は 変更あり
	（土・日曜日，祝日）	7:30～ 9:30	
	昼食	12:00～13:30	
	夕食	18:00～20:00	
情報センター・図書室		10:30～19:00 （平日12:30～13:30閉館）	日曜日及び年末 年始は閉館
N G O交流室		10:30～19:00	
研修室		9:00～21:00	年末年始は閉館
事務室	（公財）ひろしま国際センター研修部（※）	9:00～17:45	土・日・祝日及び 年末年始を除く
	独立行政法人国際協力機構中国センター	9:30～17:45	

※ 広島県管理・研修棟1階

(3) 利用料金（広島国際協力センター分）

利 用 施 設		利 用 料 金
大研修室 （80名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 950円
	その他の場合	1時間までごとに 2,200円
中研修室 （24名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 520円
	その他の場合	1時間までごとに 1,150円
小研修室 （12名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 280円
	その他の場合	1時間までごとに 540円
クッキング交流室 （24名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 630円
	その他の場合	1時間までごとに 1,250円
宿泊室	広島国際協力センターにおける国際人材の養成を目的とする研修に伴う利用の場合	1人1泊につき 3,941円
	外国人研修の場合	1人1泊につき 2,341円
	その他の場合	1人1泊につき 6,741円

注1：研修室及び宿泊室の利用は、国際人材の養成、県民の国際化及び国際協力のための利用に限る。

2：国際人材の養成を目的とする研修とは、国際人材の養成、国際協力、国際交流、日本語・日本文化、海外事情等に関する知識等を習得させることを主な目的とする研修（参加者相互の意見交換、学術交流等を内容とする集会、学会等を除く。）に利用するもの。

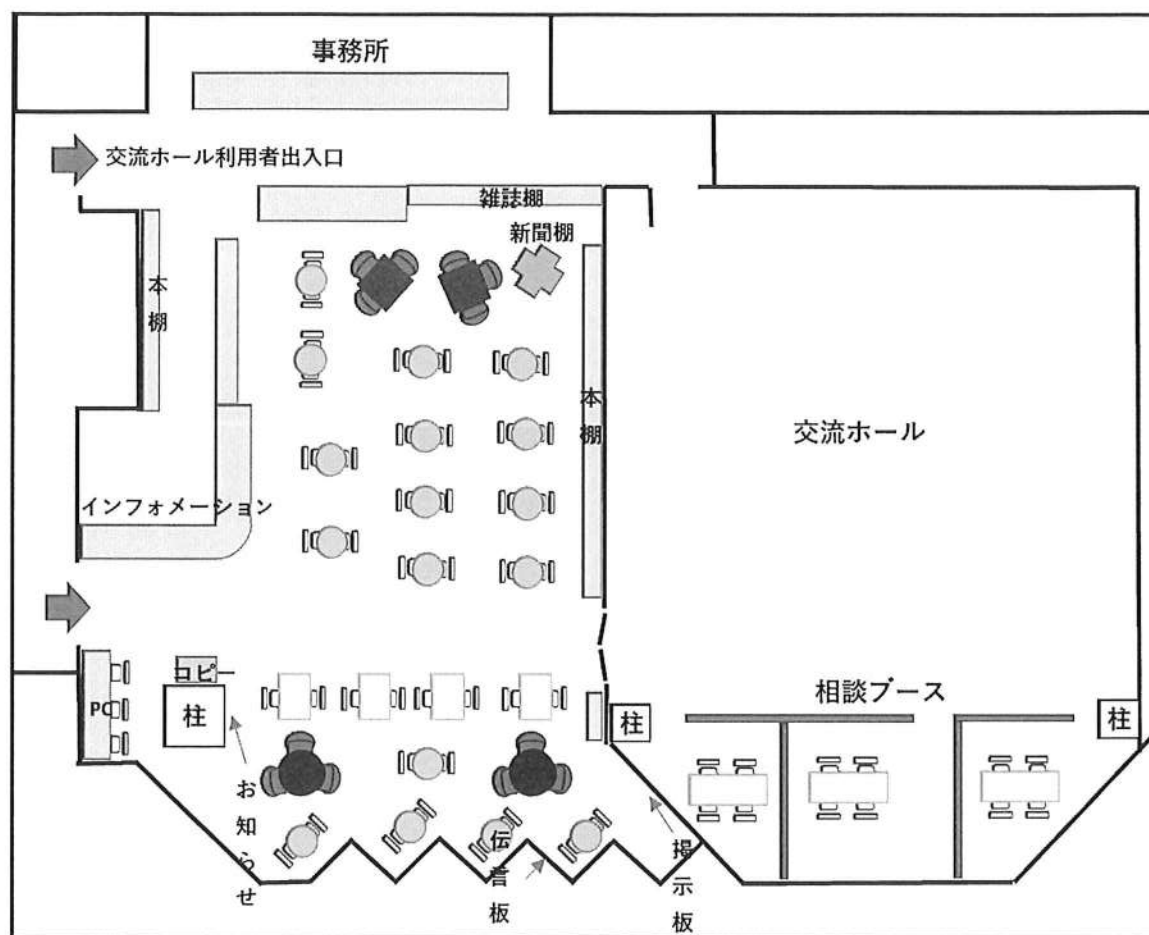
3：外国人研修の場合とは、国・地方公共団体その他の公共的団体が国際協力センターにおいて、外国籍を有する者を対象に、国際人材の養成を目的として行う研修に利用するもの。（一部除外あり）

4：宿泊室の利用料金には、朝食代（741円）を含む。また、昼・夕食は含まないが、食堂が利用できる。

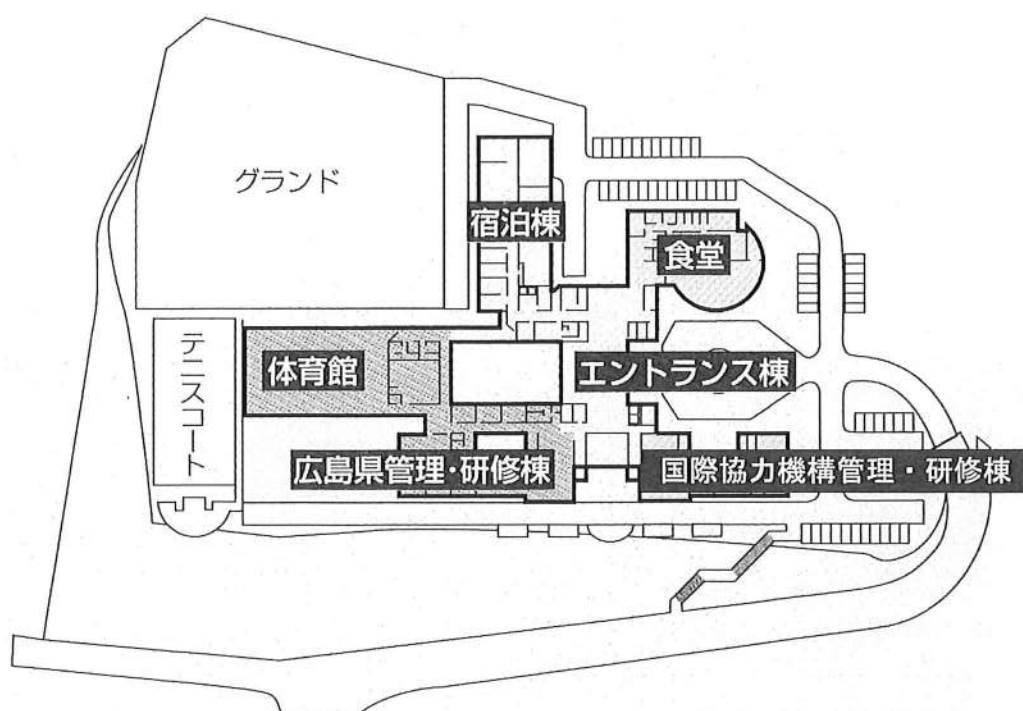
(4) その他の施設

- ・体育館，グラウンド，テニスコート
- ・JICAプラザ中国

ひろしま国際センター（交流部）館内図



ひろしま国際プラザ（研修部）施設配置図



Ⅱ 平成31年度事業計画

1 業務方針

ひろしま国際センターは、グローバル化の進展への積極的な対応を通じた県内地域の活力向上に寄与するため、民間レベルの国際交流の推進、県民の国際理解の増進を図る一方で、外国籍県民の地域社会における様々な課題解決に向けて、広域センター機能やコーディネート機能の一層の強化に努めます。

こうした考え方のもとで、平成31年度は次の重点施策を中心に、交流部と研修部が一体となって、国際交流・国際協力事業の効果的かつ効率的な推進を図ります。

【交流部】

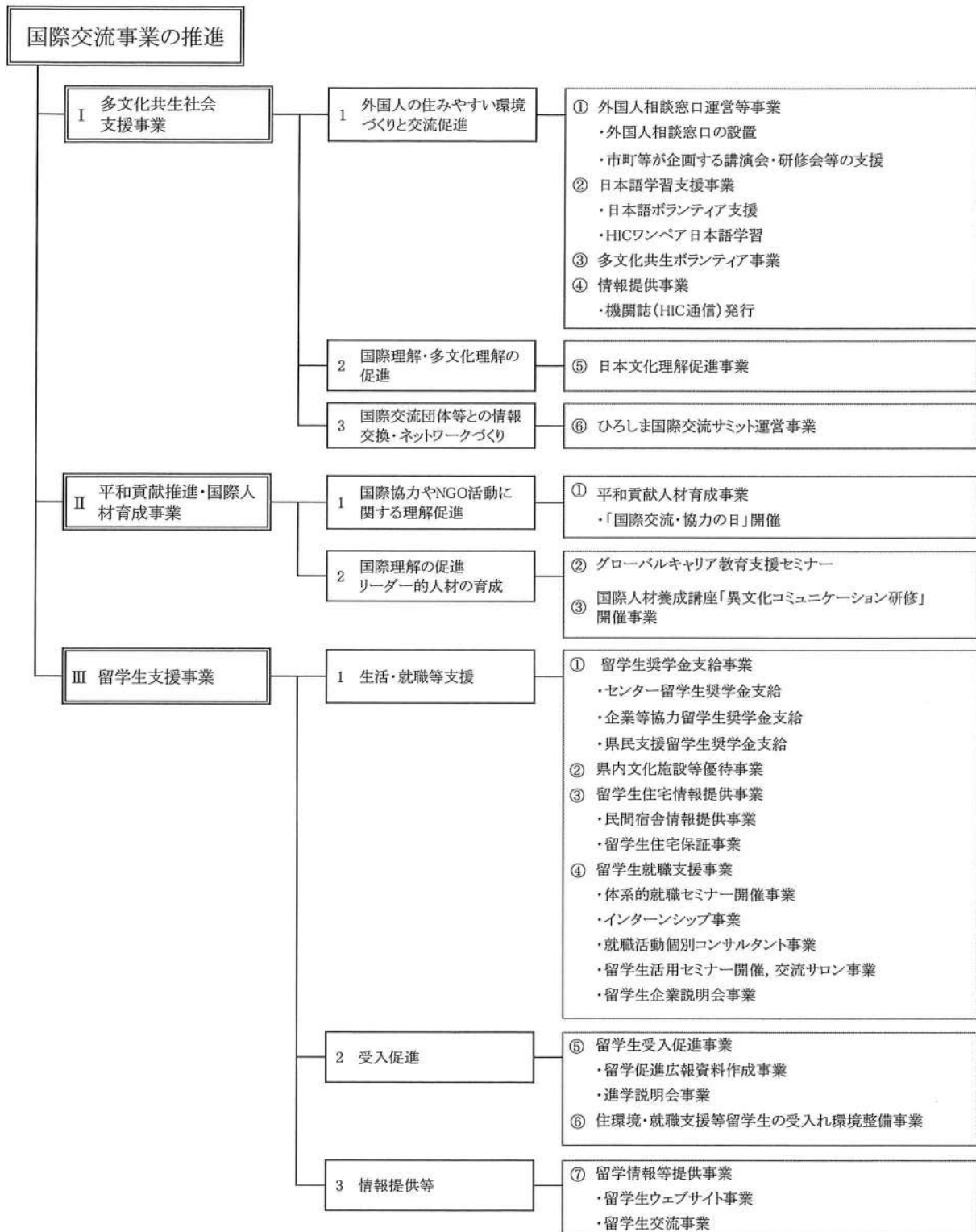
- 外国籍県民が安心して生活できる社会を実現するため、在留資格、社会保険及び労働等に関する専門相談窓口の機能強化を図る一方、引き続き、日本語学習支援や医療通訳等のボランティア育成、県内地域の交流団体との連携による多文化共生活動等を推進します。
- グローバル社会に呼応した国際人材や平和貢献に寄与する人材を育成するため、異文化とのコミュニケーションスキルの習得や学校教育におけるキャリア教育を支援する研修の開催や啓発事業を実施します。
- 留学生に対し長年実施してきた奨学金支給事業に加え、「広島県留学生生活躍支援センター」を中核として、優秀な留学生の受入促進から、留学中の勉学・生活及び県内企業への就職までを総合的に支援するため、各種事業を充実・強化します。

【研修部】

- 広島県立広島国際協力センターの指定管理者として、引き続き施設利用の促進を図るとともに、より効率的な管理に努めます。
- 県や国際協力機構（JICA）中国センターから受託する研修等事業について効果的に実施します。
- 自主事業研修として、県内大学の留学生を対象とした研修事業を実施するとともに、海外の自治体や大学等からの研修の受入れの拡大を図り、近隣自治体や中四国の大学、地域住民等と連携し、国際人材育成拠点施設である「ひろしま国際プラザ」を有効に活用し、国際交流・国際協力事業の一層の充実に取り組みます。

2 施策体系

[交流部]



※ 休止中の事業: 多文化共生シンポジウム開催事業, 日本語研修事業

[研修部]



(注) 事業名の前の番号は事業計画(9～11頁)の番号を示す

3 事業計画

[交流部]

I 多文化共生社会支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	31年度	30年度
① 外国人相談窓口運営等事業	外国籍県民に対する相談・情報提供業務 ・ 専門アドバイザーの配置(在留資格分野, 社会保険労務分野)週2回 ・ 通訳者の配置(週1回:英語, 韓国語, 週2回:タガログ語, 中国語, ベトナム語) ・ 電話による多言語翻訳通訳体制の整備	30,481	18,823
② 日本語学習支援事業	日本語ボランティアを対象に講習会等の実施, 県内の日本語学習支援の課題把握 ・ ボランティア講習会の実施:年3回程度 ・ HICワンペア日本語学習:随時 ・ 海外の新聞・雑誌等の整備(ふれあいコーナー)	2,081	1,955
③ 多文化共生ボランティア事業	通訳, 翻訳等のボランティア登録, 活用制度 ・ 登録分野:通訳・ガイド・翻訳, 日本語学習支援 ・ ボランティア養成講座の実施(ボランティア学、通訳ガイド講座等) ・ 医療通訳養成講座等事業	3,573	3,575
④ 情報提供事業	地域交流事業・ボランティア活動状況等を紹介する「HIC通信」 ※アップカミング・イベント・ニュース, Hello Hiroshimaを併載 ・ 年4回発行 ホームページを用いた各種情報発信 ・ Webサイトの管理・運営及び更新 窓口での情報提供, 相談受付 ・ 情報相談員による, 窓口での各種情報の提供 ・ ひろしま平和貢献プラットフォームNGOコーナーの管理	2,305	6,095
⑤ 日本文化理解促進事業	在広外国人等に, 日本文化体験機会や地域住民との交流の場を提供 ・ 地域の伝統行事への参加, 歴史・文化鑑賞 (地域交流推進事業, 外国人日本文化体験プログラム実施事業)	385	305
⑥ ひろしま国際交流サミット運営事業	県内国際交流団体等の情報交換・活動促進 ・ 加盟団体数152団体, 講演会, 助成事業及び国際交流事業のニーズ・方向性等の調査	1,867	1,947
小計		40,692	32,700

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	31年度	30年度
① 平和貢献人材育成事業	JICAと連携し国際協力やNGO活動等に対する理解を促進 ・ 「国際交流・協力の日」開催	80	50
② グローバルキャリア教育支援セミナー	国際舞台で活躍する人づくりに向け, 県内の中・高生, 大学生等を対象に, キャリア教育の一環として, セミナーを開催	458	349
③ 国際人材養成講座「異文化コミュニケーション研修」開催事業	HIC利用者が気軽に異文化コミュニケーションが体験できる場を設け, 利用者の異文化コミュニケーション能力を高めるとともに, 国際交流の核となる人材を育成する。	97	60
小計		635	459

Ⅲ 留学生支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	31年度	30年度
① 留学生奨学金支給事業	センター留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する奨学金支給(一部は、塩本記念留学生奨学金基金(1,030万円)の運用収入、留学生生活支援センター会費を充当) ・ 奨学生:通期3人, 半期20人 ・ 支給額:月額30,000円	6,197	6,197
	企業等協力留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する企業等の協力による奨学金支給 ・ 寄付額:1口370,000円(非公表にて小口を受け入れ) ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期50人	18,500	18,500
	県民支援留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する県民からの支援による奨学金支給 ・ 寄付額:1口5,000円 ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期2人	720	720
② 県内文化施設等優待事業	日本・広島等の文化等の理解のための県内文化施設等の使用料減免の優待カード発行	30	70
③ 留学生住宅情報提供事業	民間宿舎情報提供事業 (公社)広島県宅地建物取引業協会等と連携して、民間宿舎情報をホームページ上で提供	0	0
	留学生住宅保証事業 留学生が民間宿舎の貸借契約をする際に必要な連帯保証人となる機関保証	0	0
④ 留学生就職支援事業	体系的就職セミナー開催事業 日本での就職活動に必要な知識やノウハウを習得させるための段階的に学習できる体系的(入門編, 実践編)な就職セミナー ・ 広島, 東広島, 福山の3地域でそれぞれ実施	1,326	1,700
	インターンシップ事業 日本企業への理解促進や就職意識の向上のため、県内企業での就職体験学習(インターンシップ)を実施 ・ 1週間コース及び1日コース	2,127	935
	就職活動個別コンサルタント事業 県内企業に就職を希望している留学生に対し、就職活動に対する個別指導・相談	4,951	782
	留学生活用セミナー開催事業 ・ 留学生活用セミナー 県内企業に対する留学生活用事例の紹介等のセミナー(H29は⑥住環境・就職支援等留学生の受け入れ環境整備事業で実施) ・ 交流サロン 留学生の強みについて県内企業の理解を深めるため、企業と留学生の気軽な出会いの場を提供し交流を図る(年3回開催)	691	327
	留学生企業説明会事業 留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生のマッチングを促進する(年2回開催)	5,126	5,126
⑤ 留学生受入促進事業	留学促進広報資料作成事業 ・ PR活動を行うために必要な資料(パンフレット)作成 ・ ひろしま留学大使(留学生を起用) ・ SNSを活用した広島の留学環境等のPRを実施	1,238	1,155
	進学説明会事業 広島県内外の日本語学校等に在籍する留学生に対する広島県内大学への進学説明会	300	320
⑥ 住環境・就職支援等留学生の受け入れ環境整備事業	文部科学省の委託を受け、外国人留学生の宿舎確保等、就職支援の仕組みづくり、日本語学校と連携した大学への進学指導、留学生による「伝えるHIROSHIMA」プロジェクトなどを実施	9,000	8,999
⑦ 留学情報等提供事業	留学生ウェブサイト事業 ・ 留学の段階(受入・勉強・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営 ※留学促進広報資料作成事業に含む	0	0
	留学生交流事業 広島県内留学生による所属する大学の枠を超えた留学生の交流や地域との交流	1,378	1,650
小計		51,584	46,481

(単位:千円)

交流部事業費計	31年度	30年度
	92,911	79,640

注) 事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

[研修部]

I 国際協力研修事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	31年度	30年度
① 日本語高等研修事業	県内の留学生が大学院での研究活動に必要な論文作成・発表、討論等の高度な日本語能力を習得するための研修 ・ 2週間集中プログラム 2コース, 2週間, 30名(1コース15名) ・ 半年プログラム(10月～3月) 10名(1クラス)	510	683
② 海外日本語教師養成研修事業	海外の日本語教師の日本語指導力を向上させるとともに留学環境を習得させる研修 ・ 東南アジア…ベトナム3名, インドネシア2名, 8週間 ・ 東アジア…中国2名, 韓国1名, 台湾1名, 2週間	1,700	2,429
③ JETプログラム日本語・日本文化研修事業	県や市町に派遣される来日直後の外国語指導助手等への生活日本語・日本文化研修 ・ 5日間, 55名	430	483
④ 海外大学日本語・日本文化体験プログラム実施事業	海外の大学で日本語・日本学を専攻する学生等への日本語・日本文化研修 ・ 韓国 新安山大学, 中国 上海海洋大学等 4コース(予定) ・ 各コース 1～2週間, 10～20名程度	4,507	2,973
⑤ 在外県人会後継者育成支援等事業	ハワイ・北米・中南米の在外広島県人会及び広島県の友好提携先のメキシコ・グアナフアト州から青少年を広島に招き, 広島への理解を深めてもらうための国際交流プログラム ・ 8月6日を含む10日間程度, 24名	1,640	—
⑥ 広島の魅力発信プログラム実施事業	県内外の留学生を対象に, 広島県の留学環境や, 産業・文化・観光などの魅力を紹介し, SNSで情報発信するプログラム ・ 2泊3日程度, 100名	1,500	—
⑦ 各種研修教材の整備等事業	日本語・日本文化研修に必要な教材の整備及び日本語講師等の配置	27,476	17,749
⑧ 国際人材育成事業	海外の中小高校・大学・自治体等及び国内の大学・企業等からの日本語・日本文化体験研修等 19コース(予定) ・ 青少年等日本文化体験研修事業(8コース) オーストラリア中高生, さくらサイエンス, グローバル未来塾等 ・ 海外自治体・大学等国際化研修事業(1コース) フィリピン教育関係者 ・ 企業等国際化研修事業(10コース) 四川省環境保護研修, 広島大学ブラジル研修, シリア人材育成プログラム, グローバルリレーションズ・プログラム等	24,878	30,382
⑨ 集団研修等受託実施事業	開発途上国の課題を解決するためにJICAが実施する研修員受入事業による専門的技術習得のための研修 14コース(予定) ・ 課題別研修 (排水処理技術研修ほか, 8コース) ・ 国別研修 (コンボコミュニティ開発, 1コース) ・ 青年研修 (アフリカ初中等理科教育, 1コース) ・ 日系研修 (観光果樹園経営ほか, 4コース)	15,817	21,200
小計		78,458	75,899

II 地域の国際化推進事業

事業名	事業内容	31年度	30年度
① 地域交流事業	JICA受入研修員と地域住民との交流事業 ・ 地域イベントへの参加, クッキング交流会等	500	500
② 県民の国際化支援事業	県民の国際化のために行う地域交流・文化紹介等の事業 ・ ワールドクッキング教室, 日本文化体験教室, 広島平和学習等	13,761	13,002
③ 図書等の整備事業	情報センター・図書室の情報提供機能を向上させるための図書・音楽・映像等資料の整備	950	1,110
④ 国際協力等の相談・情報提供事業	情報センター・図書室での情報提供, 相談業務, NGO交流室の運営	4,740	4,536
⑤ 草の根国際協力活動支援事業	民間の公益団体が自発的に実施する国際協力活動の経費の一部を助成	6,078	6,078
小計		26,029	25,226

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

事業名	事業内容	31年度	30年度
① 広島国際協力センター施設管理運営事業	・ 広島県立広島国際協力センターの施設管理運営の受託	73,039	71,099
② JICA中国センター施設管理運営事業	・ JICA中国センターの施設管理運営の受託	76,670	78,650
小計		149,709	149,749

研修部事業費計	31年度	30年度
	254,196	250,874

注) 事業費計は, 管理費(人件費)等は含んでいない。

収支予算書(正味財産増減予算書)
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	20,518	20,518	0	
基本財産受取利息	20,518	20,518	0	
特定資産運用益	159	159	0	
特定資産受取利息	159	159	0	
受取会費	20,351	20,637	△ 286	
賛助会員受取会費	5,351	5,477	△ 126	
センター事業参加受取会費	15,000	15,160	△ 160	
事業収益	55,665	54,624	1,041	
施設利用料収益	22,016	21,190	826	
研修等収益	33,649	33,434	215	
受取補助金等	340,827	336,390	4,437	
受取地方公共団体等補助金	29,418	29,502	△ 84	
国受託収益	9,000	8,999	1	
広島県受託収益	206,052	197,700	8,352	
東広島市受託収益	2,000	2,000	0	
国際協力機構受託収益	92,987	96,819	△ 3,832	
受取他団体助成金	1,370	1,370	0	
受取負担金	3,268	3,418	△ 150	
受取負担金	3,268	3,418	△ 150	
受取寄付金収益	25,178	25,178	0	
受取寄付金収益	25,178	25,178	0	
受取寄付金振替額	0	0	0	
研修等収益	0	0	0	
研修等収益	0	0	0	
雑収益	787	1,189	△ 402	
雑収益	787	1,189	△ 402	
経常収益計	466,753	462,113	4,640	
(2) 経常費用				
事業費	468,142	457,269	10,873	
役員報酬	6,667	6,669	△ 2	
給料手当	36,350	37,899	△ 1,549	
賞与引当金	2,347	2,175	172	
福利厚生費	20,401	20,833	△ 432	
賃金	86,495	83,979	2,516	
会議費	3,307	2,405	902	
旅費交通費	12,178	14,914	△ 2,736	
通信運搬費	5,790	5,900	△ 110	
減価償却費	4,167	3,348	819	
消耗什器備品費	500	500	0	
消耗品費	16,107	14,627	1,480	
修繕費	9,609	10,922	△ 1,313	
印刷製本費	1,588	2,303	△ 715	
燃料費	305	305	0	
光熱水料費	31,354	28,641	2,713	
賃借料	27,148	27,521	△ 373	
保険料	1,172	1,259	△ 87	
諸謝金	21,294	22,919	△ 1,625	
租税公課	12,131	10,557	1,574	
支払負担金	13,839	13,585	254	
支払助成金	32,810	31,976	834	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	120,941	112,628	8,313	
有価証券運用損	0	0	0	
雑費	1,642	1,404	238	

収支予算書(正味財産増減予算書)
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理費	17,571	17,338	233	
役員報酬	362	362	0	
給料手当	422	416	6	
賞与引当金	112	90	22	
福利厚生費	1,052	996	56	
賃金	6,166	5,813	353	
会議費	288	313	△ 25	
旅費交通費	837	952	△ 115	
通信運搬費	420	415	5	
減価償却費	270	270	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	549	631	△ 82	
修繕費	180	268	△ 88	
印刷製本費	247	374	△ 127	
燃料費	33	33	0	
光熱水料費	171	192	△ 21	
賃借料	3,350	3,440	△ 90	
保険料	44	43	1	
諸謝金	715	541	174	
租税公課	147	24	123	
支払負担金	1,939	1,935	4	
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	0	0	0	
雑費	267	230	37	
経常費用計	485,713	474,607	11,106	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 18,960	△ 12,494	△ 6,466	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 18,960	△ 12,494	△ 6,466	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取寄付金振替額	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
中科目別記載	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 18,960	△ 12,494	△ 6,466	
一般正味財産期首残高	135,242	147,735	△ 12,493	
一般正味財産期末残高	116,282	135,241	△ 18,959	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金等	0	1	△ 1	
基本財産評価損益	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 6,078	△ 6,078	0	
当期指定正味財産増減額	△ 6,078	△ 6,077	△ 1	
指定正味財産期首残高	1,007,799	1,013,876	△ 6,077	
指定正味財産期末残高	1,001,721	1,007,799	△ 6,078	
III 正味財産期末残高	1,118,003	1,143,040	△ 25,037	

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	18,466	0	0	18,466	0	2,052	0	20,518
基本財産受取利息	18,466	0	0	18,466	0	2,052	0	20,518
特定資産運用益	143	0	0	143	0	16	0	159
特定資産受取利息	143	0	0	143	0	16	0	159
受取会費	19,601	0	0	19,601	750	0	0	20,351
賛助会員受取会費	5,351	0	0	5,351	0	0	0	5,351
センター事業参加受取会費	14,250	0	0	14,250	750	0	0	15,000
事業収益	0	16,718	1,650	18,368	37,297	0	0	55,665
施設利用料収益	0	13,052	0	13,052	8,964	0	0	22,016
研修等収益	0	3,666	1,650	5,316	28,333	0	0	33,649
受取補助金等	63,712	123,679	135,508	322,899	5,982	11,946	0	340,827
受取地方公共団体等補助金	23,534	0	0	23,534	1,471	4,413	0	29,418
国受託収益	7,200	0	0	7,200	450	1,350	0	9,000
広島県受託収益	31,882	50,200	116,000	198,082	1,993	5,978	0	206,052
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,000	0	0	2,000
国際協力機構受託収益	0	73,479	19,508	92,987	0	0	0	92,987
受取他団体助成金	1,096	0	0	1,096	69	206	0	1,370
受取負担金	845	0	0	845	0	2,423	0	3,268
受取負担金	845	0	0	845	0	2,423	0	3,268
受取寄付金収益	19,100	0	0	19,100	6,078	0	0	25,178
受取寄付金収益	19,100	0	0	19,100	6,078	0	0	25,178
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	787	0	0	787
雑収益	0	0	0	0	787	0	0	787
経常収益計	121,867	140,397	137,158	399,422	50,894	16,437	0	466,753
(2) 経常費用								
事業費	141,563	155,536	132,690	429,789	38,353	0	0	468,142
役員報酬	0	0	6,305	6,305	362	0	0	6,667
給料手当	0	0	35,928	35,928	422	0	0	36,350
賞与引当金繰入額	600	0	1,709	2,309	38	0	0	2,347
福利厚生費	4,943	0	15,024	19,967	434	0	0	20,401
賃金	32,889	0	50,460	83,349	3,146	0	0	86,495
会議費	1,538	398	47	1,983	1,324	0	0	3,307
旅費交通費	4,239	4,305	239	8,783	3,395	0	0	12,178
通信運搬費	1,970	2,664	767	5,401	389	0	0	5,790
減価償却費	1,439	0	2,380	3,819	348	0	0	4,167
消耗什器備品費	0	0	500	500	0	0	0	500
消耗品費	2,927	6,277	3,638	12,842	3,265	0	0	16,107
修繕費	960	8,589	0	9,549	60	0	0	9,609
印刷製本費	1,316	40	80	1,436	152	0	0	1,588
燃料費	174	0	84	258	47	0	0	305
光熱水料費	912	29,803	0	30,715	639	0	0	31,354
賃借料	17,870	2,739	1,431	22,040	5,108	0	0	27,148
保険料	230	608	5	843	329	0	0	1,172
諸謝金	3,817	13,917	0	17,734	3,560	0	0	21,294
租税公課	782	0	10,735	11,517	614	0	0	12,131
支払負担金	10,344	1,549	48	11,941	1,898	0	0	13,839
支払助成金	24,150	1,583	120	25,853	6,957	0	0	32,810
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	29,342	82,916	2,969	115,227	5,714	0	0	120,941
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	1,121	148	221	1,490	152	0	0	1,642

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
管理費						17,571	0	17,571
役員報酬						362	0	362
給料手当						422	0	422
賞与引当金繰入額						112	0	112
福利厚生費						1,052	0	1,052
賃金						6,166	0	6,166
会議費						288	0	288
旅費交通費						837	0	837
通信運搬費						420	0	420
減価償却費						270	0	270
消耗什器備品費						0	0	0
消耗品費						549	0	549
修繕費						180	0	180
印刷製本費						247	0	247
燃料費						33	0	33
光熱水料費						171	0	171
賃借料						3,350	0	3,350
保険料						44	0	44
諸謝金						715	0	715
租税公課						147	0	147
支払負担金						1,939	0	1,939
支払助成金						0	0	0
支払寄付金						0	0	0
委託費						0	0	0
雑費						267	0	267
経常費用計	141,563	155,536	132,690	429,789	38,353	17,571	0	485,713
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,696	△ 15,139	4,468	△ 30,367	12,541	△ 1,134	0	△ 18,960
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 19,696	△ 15,139	4,468	△ 30,367	12,541	△ 1,134	0	△ 18,960
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	10,000	10,000	△ 10,000	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 19,696	△ 15,139	14,468	△ 20,367	2,541	△ 1,134	0	△ 18,960
一般正味財産期首残高	△ 182,425	△ 18,092	93,011	△ 107,506	△ 9,828	252,576	0	135,242
一般正味財産期末残高	△ 202,121	△ 33,231	107,479	△ 127,873	△ 7,287	251,442	0	116,282
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金等	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 6,078	0	0	△ 6,078
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 6,078	0	0	△ 6,078
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	9,111	998,688	0	1,007,799
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	3,033	998,688	0	1,001,721
III 正味財産期末残高	△ 202,121	△ 33,231	107,479	△ 127,873	△ 4,254	1,250,130	0	1,118,003

Ⅲ 平成30年度事業実績

平成30年度事業実施状況

【交流部関係】

I 多文化共生社会支援事業

1 外国人相談窓口運営事業（外国人相談窓口運営，多文化共生推進市町支援）	17
2 日本語学習支援事業	22
3 多文化共生ボランティア事業	24
4 情報提供事業（ふれあいコーナー運営，機関誌発行，多言語ポータルサイト運営）	27
5 日本文化理解促進事業	28
6 ひろしま国際交流サミット運営事業	30
7 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業	32

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

8 平和貢献人材育成事業	33
9 グローバルキャリア教育支援セミナー事業	34
10 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業	35

III 留学生支援事業

11 留学生奨学金支給等事業	36
12 留学生住宅情報提供事業（民間宿舎情報提供，留学生住宅保証）	37
13 留学生就職支援事業	38
14 留学生受入促進事業	41
15 留学情報等提供事業（留学生ウェブサイト，留学生交流）	43

【研修部関係】

I 国際協力研修事業

16 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）	45
17 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）	47
18 国際協力機構（JICA）受託研修事業	51

II 地域の国際化推進事業

19 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）	55
20 国際協力情報の収集・提供事業（ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業）	70
21 NGOの人材育成・情報提供事業	72

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

22 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業	74
----------------------	----

1 外国人相談窓口運営事業

(外国人相談窓口運営，多文化共生推進市町支援)

1 目的

外国人が地域の重要な活力源として地域社会に参加できるよう，言葉や生活習慣の違いから生じる課題に適切に対応し，外国人が暮らしやすく，活躍できる環境づくりと地域で外国人と生活を共にする県民の国際理解を併せて進めていく。

2 事業概要

(1) 外国人相談窓口の運営（平成 18（2006）年 4 月 15 日開設）

設 置	広島県
運 営	（公財）ひろしま国際センター（広島県から運営を受託）
設置場所	広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6F
相談業務の概要	<目的> 広島で暮らす外国人の日常生活に関する相談に対応して，必要な生活情報を提供することにより，外国人が暮らしやすい環境を整備する。
	<業務内容> 在留資格や社会保険労務など様々な分野の相談に対して，面談や電話（フリーダイヤルあり）により多言語で対応する。
	<対応言語> 3か国語（英語，韓国語，フィリピン語）
相談体制	情報相談員と専門相談員（在留資格，社会保険・労働条件等，通訳）を配置し，専門的な内容の相談に多言語で対応できる体制を整える。

【相談日・時間】

区 分		相談日	時 間
情報相談		月曜日～金曜日	午前 10：00～12：00 午後 13：00～19：00
		土曜日	午前 9：30～12：00 午後 13：00～18：00
在留資格		毎週 木曜日	午前 10：00～12：00 午後 13：00～16：00
社会保険・労働問題			
通訳	英語		
	韓国語		
	フィリピン語		

【電話番号】

フリーダイヤル 0120-783-806
携帯電話からは 082-541-3888

(2) 多文化共生市町担当職員研修

目 的	外国人の住みやすい環境づくり及び情報提供
内 容	市町における多文化共生の取組が促進されるよう，市町等担当職員の知識や企画能力の向上を図るための研修を実施する。
対象者	市町の窓口職員，相談業務に従事する職員，ボランティア 等
開催回数	基礎研修・・・・・・・・・・・・・1回 テーマ別研修・・・・・・・・・・・・・2回

(3) 市町等の取組支援

目的	市町等による多文化共生の地域づくりの取組を支援する。
内容	市町等が実施する多文化共生に係る啓発事業の開催に対して、講師紹介や調整、講師経費の負担等の支援を行う。
対象者	県内市町及び県内市町の国際交流協会 上記団体と共催で実施する多文化共生の支援団体

3 平成 30 年度実績

(1) 外国人相談窓口（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月末）

（単位：人・件数）

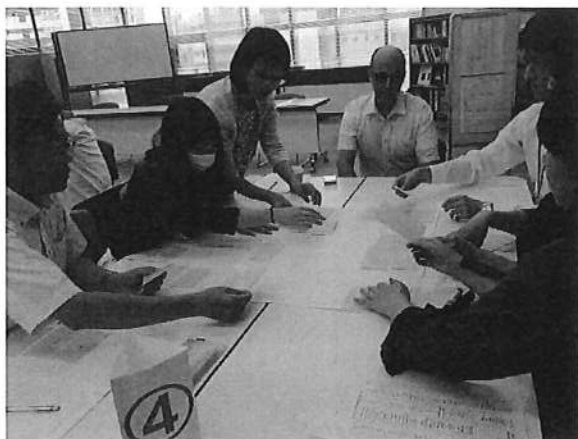
国籍	H30 年度 相談人数	H29 年度 相談人数	相談内容	H30 年度 相談件数	H29 年度 相談件数	主な内容
日本	38	90	在留資格	64	69	在留資格の変更・更新、従業員の 手続き、家族の呼寄せ
中国	21	27	医療・福祉	14	20	多言語対応の病院紹介、医療通 訳の依頼、出産、保育所
フィリピン	21	16	仕事・労働	12	31	外国人の雇用相談、就職相談、 災害の影響による給与未払い
アメリカ	6	11	暮らし	12	20	役所での手続き（出産、確定申 告）、出身国のコミュニティ
インド	5	10	教育	11	29	外国にルーツをもつ子どもの 入学・進路、日本語教室
韓国	5	6	社会保険	7	15	社会保険料の支払い、国民健康 保険の未加入、年金
ベトナム	5	6	結婚・国籍	4	9	結婚・離婚の手続き、子どもの 親権、国籍変更
カナダ	3	0	事件・事故	2	9	振り込め詐欺への対処、交通事 故関連書類作成のサポート
ドイツ	2	0	すまい	1	3	住所変更の届出
スイス	2	0	人権	0	0	
その他	14	31	その他	18	27	パスポート取得の必要書類、自 動車学校、DV、こころの相談
不明	13	14	計	145	232	
計	135	211				

※ 日本人からの相談の主な内容は、外国人からの相談の仲介（医療、在留資格、教育等）22 件、外国
人との結婚 1 件、外国人の受入 1 件など



(2) 多文化共生市町担当職員研修（平成 30 年度）

区 分	日 時	内 容	参加 人数
基礎研修会	H30. 6. 22(金) 13:30～16:50	【「ことば」について考える】 第 1 部 13:30～15:00 「外国語体験・外国人の心情等の理解」 第 2 部 15:10～16:50 「やさしい日本語とは？・窓口対応の基礎」 講師：HIC 研修部 日本語常勤講師 犬飼 康弘	39 名
第 1 回 テーマ別研修	H30. 9. 26(水) 13:30～16:30	【ユニバーサルデザインの観点から考える「まちづくり」 —多文化共生社会実現のための行政の役割とは？—】 第 1 部 13:30～14:10 「多文化共生をめぐる最近の動き」 第 2 部 14:20～15:10 「アジアからの労働者の滞在長期化と地域社会」 第 3 部 15:20～16:30 「ニューカマー外国人の高齢化と第 2 世代の台頭」 講師：公立大学法人静岡文化芸術大学 副学長 大学院文化政策研究科/文化政策学部 国際文化学科 教授 池上 重弘 氏	24 名
第 2 回 テーマ別研修	H30. 12. 10(月) 13:30～16:30	【外国人児童生徒の教育課題と支援策】 第 1 部 13:30～14:25 「外国人の子どもの教育の種類と指導内容」 第 2 部 14:25～15:30 「外国人の子どもの受け入れ体制の整備」 第 3 部 15:40～16:30 「外国人の子どもの実態把握と教育課題への支援」 講師：大阪教育大学 教育学部 准教授 臼井 智美 氏	30 名



(3) 市町等の取組支援（平成 30 年度）

申請団体	開催日	テーマ	講 師	参加者
広島市	7 月 4 日	市民課事務研修 「やさしいにほんご」の役割と実践	HIC 研修部 犬飼 康弘	11 名
広島市	7 月 6 日	市民課事務研修 「やさしいにほんご」の役割と実践	HIC 研修部 犬飼 康弘	12 名
尾道市 教育委員会	8 月 21 日	日本語学習支援ボランティア研修会 「日本語学習支援者に向けてのアドバイス」	HIC 研修部 犬飼 康弘	25 名
安芸太田町	9 月 5 日	人権啓発研修会 「やさしい日本語」講座	HIC 研修部 犬飼 康弘	47 名
三原市 教育委員会	9 月 21 日	日本語学習ボランティア講師養成講座 第 1 回 「外国語体験」と「地域日本語教室の役割」	HIC 研修部 犬飼 康弘	14 名
呉市	9 月 22 日	日本語ボランティア養成講座 第 1 回 「日本語教室に求められる役割について考える」	HIC 研修部 犬飼 康弘	14 名
福山市	9 月 27 日	福山多文化共生大学 第 3 回 「やさしい日本語（基礎）」	HIC 研修部 犬飼 康弘	35 名
三原市 教育委員会	9 月 28 日	日本語学習ボランティア講師養成講座 第 2 回 「やさしい日本語」	HIC 研修部 当銘 類	13 名
大竹市	9 月 29 日	「やさしい日本語」講座	HIC 研修部 犬飼 康弘	36 名
三原市 教育委員会	10 月 4 日	日本語学習ボランティア講師養成講座 第 3 回「日本語支援の基礎」	HIC 研修部 上村 貴代子	14 名
廿日市市	10 月 4 日	「やさしい日本語」研修	HIC 研修部 当銘 類	20 名
呉市	10 月 6 日	日本語ボランティア養成講座 第 2 回 「呉市の日本語教室の活動内容について紹介する」	ひまわり 2 1 代表 伊藤 美智代	7 名
三原市 教育委員会	10 月 12 日	日本語学習ボランティアステップアップ講座	HIC 研修部 犬飼 康弘	22 名
呉市	10 月 13 日	日本語ボランティア養成講座 第 3 回 「『やさしい日本語』について（理論編）」	広島国際学院大学 吉本 由美	12 名
福山市	10 月 18 日	市民局職員研修会 「やさしい日本語」	HIC 研修部 当銘 類	31 名
呉市	10 月 21 日	日本語ボランティア養成講座 第 4 回 「『やさしい日本語』について（実践編）」	広島国際学院大学 吉本 由美	9 名
福山市	10 月 22 日	市民局職員研修会 「やさしい日本語」	HIC 研修部 犬飼 康弘	58 名
呉市	10 月 28 日	日本語ボランティア養成講座 第 5 回 「多文化共生の視点から様々な事例を考える」	HIC 研修部 犬飼 康弘	7 名
福山市	10 月 31 日	市民局職員研修会 「やさしい日本語」	HIC 研修部 池田 恵	41 名
呉市	11 月 3 日	日本語ボランティア養成講座 第 6 回 「日本語教室に通う学習者の思いや考えを聴く」	ひまわり 2 1 代表 伊藤 美智代	6 名
福山市	11 月 7 日	市民局職員研修会 「やさしい日本語」	HIC 研修部 池田 恵	16 名

申請団体	開催日	テーマ	講師	参加者
福山市	11月11日	福山多文化共生大学 第5回 「やさしい日本語（実践）」	HIC 研修部 犬飼 康弘	33名
福山市	11月12日	市民局職員研修会 「やさしい日本語」	HIC 研修部 犬飼 康弘	30名
呉市 国際交流協会	11月17日	「やさしい日本語」講座	HIC 研修部 当銘 類	13名
三次市	11月25日	日本語支援ボランティアスタッフ養成講座 第4回「外国語としての日本語を伝える（スキルアップ）①」	広島 YMCA 専門学校 言語コミュニケーション科 末田 朝子	8名
三次市	12月9日	日本語支援ボランティアスタッフ養成講座 第5回「外国語としての日本語を伝える（スキルアップ）②」	広島 YMCA 専門学校 言語コミュニケーション科 末田 朝子	8名
ふくやま 国際交流協会	12月26日 ～28日	冬休み日本語チャレンジ教室	多文化共生マネージャー・ NGO ふくやま日本語教室 「ともだちひろば」 宮野 宏子	27名
東広島市	2月7日	東広島市行政国際化推進会議 職員研修会 「やさしい日本語とは？」	HIC 研修部 犬飼 康弘	25名
廿日市市	3月12日	「やさしい日本語」研修	HIC 研修部 当銘 類	40名
10市町 29回				延べ 参加者 634名

2 日本語学習支援事業

【ワンペア日本語学習】

1 目的

県民と在広外国人が気楽に幅広い交流ができる場を提供し、身近な所から国際交流を推進する。

2 平成 30 年度実績

事業名／開催日	概要	開催場所	参加者(人)
ワンペア日本語学習 ／随時開催	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたい日本人がペアになり、お互いが都合のよい時間にそれぞれのカリキュラムで学習を行う。	HIC オープン スペース	外国人 245 日本人 245

注：参加者数は延べ人数。

(参考) 過去の実施状況

(単位：人)

年度 区分		H4～12	H13～23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計
ワンペア 日本語学習	ペア数	901	3,491	143	175	224	220	300	217	245	5,916
	延人数	1,802	6,982	286	350	448	440	600	434	490	11,832
日本語教室	外国人 (延人数)	—	44,048	2,155	—	—	—	—	—	—	46,203
	日本人 (延人数)	—	17,986	1,295	—	—	—	—	—	—	19,281
延人数合計		1,802	69,016	3,736	350	448	440	600	434	490	77,316

【日本語ボランティア支援事業】

1 目的

日本語学習を必要とする外国人等に対して学習支援を行っているボランティアを対象に講習会等を実施し、日本語ボランティアの資質向上を図る。

2 平成 30 年度実績

日本語ボランティアの多様な学習ニーズに対応するため、県内市町の要請を受けた基本的な日本語研修等の講座を県内各地で開催した。

市町の要請により講師を派遣した実績（平成 30 年度）

内容／講師	実施時期	人数	時間	依頼先
日本語学習支援ボランティア研修会 「日本語学習支援者に向けてのアドバイス」 講師：HIC 研修部 日本語常勤講師 犬飼 康弘	8 月 21 日	25 名	1 時間 30 分	尾道市 教育委員会
日本語学習ボランティア講師養成講座 第 1 回 「外国語体験」と「地域日本語教室の役割」 講師：HIC 研修部 日本語常勤講師 犬飼 康弘	9 月 21 日	14 名	2 時間	三原市 教育委員会

内容／講師	実施時期	人数	時間	依頼先
日本語ボランティア養成講座 第1回 「日本語教室に求められる役割について考える」 講師：HIC 研修部 日本語常勤講師 犬飼 康弘	9月22日	14名	2時間	呉市
日本語学習ボランティア講師養成講座 第2回 「やさしい日本語」 講師：HIC 研修部 日本語専任講師 当銘 類	9月28日	13名	2時間	三原市 教育委員会
日本語学習ボランティア講師養成講座 第3回 「日本語支援の基礎」 講師：HIC 研修部 日本語時間講師 上村 貴代子	10月4日	14名	2時間	三原市 教育委員会
日本語ボランティア養成講座 第2回 「呉市の日本語教室の活動内容について紹介する」 講師：ひまわり 21 伊藤 美智代	10月6日	7名	2時間	呉市
日本語学習ボランティアステップアップ講座 講師：HIC 研修部 日本語常勤講師 犬飼 康弘	10月12日	22名	2時間	三原市 教育委員会
日本語ボランティア養成講座 第3回 『「やさしい日本語」について（理論編）』 講師：広島国際学院大学 吉本 由美	10月13日	12名	2時間	呉市
日本語ボランティア養成講座 第4回 『「やさしい日本語」について（実践編）』 講師：広島国際学院大学 吉本 由美	10月21日	9名	2時間	呉市
日本語ボランティア養成講座 第5回 「多文化共生の視点から様々な事例を考える」 講師：HIC 研修部 日本語常勤講師 犬飼 康弘	10月28日	7名	2時間	呉市
日本語ボランティア養成講座 第6回 「日本語教室に通う学習者の思いや考えを聴く」 講師：ひまわり 21 伊藤 美智代	11月3日	6名	2時間	呉市
「やさしい日本語」講座 講師：HIC 研修部 日本語専任講師 当銘 類	11月17日	13名	2時間30分	呉市 国際交流協会
日本語支援ボランティアスタッフ養成講座 第4回 「外国語としての日本語を伝える（スキルアップ）①」 講師：広島 YMCA 専門学校 末田 朝子	11月25日	8名	3時間15分	三次市
日本語支援ボランティアスタッフ養成講座 第5回 「外国語としての日本語を伝える（スキルアップ）②」 講師：広島 YMCA 専門学校 末田 朝子	12月9日	8名	3時間15分	三次市

3 多文化共生ボランティア事業

1 目的

多文化共生活動に関心・意欲のあるボランティアに活動の場を提供するとともに、地域の外国人の利便性向上や各地域で行われる国際交流事業の効率的・効果的な実施を支援する。

2 事業概要

外国人の日本語学習の支援（「ワンペア日本語学習支援」）を行うボランティアや、国際交流事業等での通訳・ガイドのボランティアなど、様々な場面でコミュニケーションのサポートを行うボランティアの登録・紹介を行っている。

また、講習会を開催して、ボランティア登録者の資質向上を図るとともに、登録者以外にも公開し、ボランティアの裾野の拡大を図っている。

3 ボランティア登録者数（平成31年3月末現在）

分野	登録者数（人）
ワンペア日本語学習支援	170
通訳・ガイド、翻訳	122
医療通訳	44
計	336

※ 登録者データの再確認を行い、連絡が取れない人を除いた数。



ワンペアボランティアの活動の様子

4 ボランティア活動実績（平成30年度）

分野	件数	延べ人数
ワンペア日本語学習支援	245	245
通訳・ガイド、翻訳	30	130
医療通訳（実証運用期間中）	7	7
計	282	382



ボランティア通訳の活動の様子

（通訳・ガイド、翻訳の活動内容） ※ 平成30年度実施分

（単位：人）

	時期	依頼者	内容	対応人数
1	4月	ひろしま国際センター研修部	「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画」研修員視察時の英語通訳・ガイド	3
2	4月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳（宇品）	10
3	4月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語・中国語の観光サポート及び通訳（五日市）	11
4	5月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳（宇品）	12
5	5月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳（五日市）	6
6	6月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳（宇品）	4
7	6月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳（五日市）	10

	時期	依頼者	内容	対応 人数
8	6月	ひろしま国際センター研修部	「さくらサイエンスプラン」参加者視察時の英語通訳・ガイド	2
9	7月	広島観光コンベンションビューロー	「25th International Congress on Sound & Vibration」での英語通訳	3
10	7月	ライオンズクラブ国際協会	「日本国際ユースキャンプ」参加者視察時の英語通訳・ガイド	2
11	7月	広島言友会	「吃音・クラタリング世界合同会議 in Japan」お好み焼き体験交流会での英語通訳	2
12	7月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳(五日市)	4
13	7月	広島大学大学院教育学研究科	「吃音・クラタリング世界合同会議 in Japan」懇親会、観光案内、被爆体験講話での英語通訳	11
14	7月	広島観光コンベンションビューロー	「吃音・クラタリング世界合同会議 in Japan」での英語通訳	4
15	8月	株式会社フジタプランニング	JICA 東京課題別研修「カイゼンを通じた保健医療サービスの質向上」参加者視察時の英語通訳・ガイド	2
16	9月	広島観光コンベンションビューロー	「第8回国際フレーベル学会」での英語通訳	4
17	10月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳(宇品)	7
18	10月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳(五日市)	7
19	10月	広島県立歴史博物館 分館 頼山陽 史跡資料館	海外姉妹校「日本文化体験」での英語通訳	2
20	11月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳(宇品)	2
21	11月	三原市国際化推進協議会	海外自治体職員視察時の英語通訳・ガイド	1
22	11月	広島西ロータリークラブ	「IFWFR 第21回国際親善宮島ウォーキング」での英語通訳	2
23	11月	広島観光コンベンションビューロー	「第11回光設計・製造を中心とした国際会議」での英語通訳	3
24	11月	ビームダイナミクスと加速器技術に関する国際スクール組織委員会	「ビームダイナミクスと加速器技術に関する国際スクール」参加者視察時の英語通訳・ガイド	2
25	11月	広島信用金庫	「新規口座開設時注意喚起文」の英語・中国語・ベトナム語翻訳	4
26	11月	広島市	「平和のメッセージ」のスペイン語・ドイツ語・フランス語翻訳	3
27	1月	ひろしま国際センター交流部	「雪生活体験」での英語通訳	1
28	2月	熊野町	町内散策・筆文化・書道交流体験事業での英語通訳	1
29	3月	広島県立歴史博物館 分館 頼山陽 史跡資料館	海外姉妹校「日本文化体験」での英語通訳	1
30	3月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート及び通訳(宇品)	4

5 ボランティアを対象にした講座等の開催

○ ボランティア通訳ガイド講習会

日 時	平成 30 年 10 月 13 日 (土) 14:00～17:00
場 所	(公財) ひろしま国際センター 交流ホール
講 師	(一社) ひろしま通訳・ガイド協会 理事 畝崎 雅子 氏
ねらい	多文化共生ボランティア(通訳・ガイド、翻訳)の育成とともに、登録者以外の関心層にも公開し、ボランティアの裾野の拡大を図る。 本年度は「鞆の浦 ～日本を代表する港町の景観～」をテーマに、通訳ガイドとしてのスキルの向上を目指すとともに、ボランティア同志の交流の場を提供する。
内 容	14:05 - 14:30 グループに分かれてアイスブレイキングと自己紹介 14:30 - 14:50 外国語でガイドする時のポイント 14:50 - 15:20 鞆の浦の紹介 15:40 - 16:10 英語力強化のポイント 16:10 - 16:30 グループ内での意見交換・発表 16:30 - 17:00 質疑応答など
対象者	当センターの「通訳・ガイド、翻訳ボランティア」登録者のほか、関心のある人
参加人数	41 名
総 括	日本を代表する港町の景観「鞆の浦」をテーマに、外国語でガイドする時のポイントを学んだ。また、英語力強化のトレーニングやグループワークを取り入れることで、参加型の講座となり、参加者同士の情報交換・交流の場として、とても活気に満ちた講座となった。アンケートによる受講者の満足度も高いものとなった。

6 医療通訳事業

○ 医療通訳ボランティア養成研修

日 時	平成 30 年 6 月 8 日, 9 日, 23 日, 24 日
場 所	(公財) ひろしま国際センター 交流ホール
講 師	RASC コミュニティ通訳支援センター (Cots)・(特非) 多言語センターFACIL 派遣講師
ねらい	医療通訳派遣システム立ち上げに当たってのボランティアの養成
内 容	1 日目: 医療通訳の概要, 多文化理解, 倫理, 医療知識 (医療制度, 医療費, 身体組織) 2 日目: 医療知識 (内科, 泌尿器科, 産婦人科, 子どもの病気ほか) 3 日目: 通訳技術の基礎, 実践技術, 模擬通訳 (各言語) 4 日目: 模擬通訳 (各言語), 選考・面接
対 象	自身が対象言語で受診できる程度の高度な会話が可能な語学力を有する人
参加人数	中国語 14 名, ベトナム語 9 名, タガログ語 13 名, スペイン語 9 名 ※ 研修後のボランティア登録者: 中国語 6 名, ベトナム語 7 名, タガログ語 5 名, スペイン語 5 名
総 括	前半 2 日は医療通訳をするために必要な医療の基礎知識や医療通訳者としての心構えを学び, 後半 2 日は医師と患者の会話を通訳する模擬通訳の練習を行い, 充実した研修となった。

○ 病院での実地研修

日 時	平成 30 年 7 月 12 日	平成 30 年 7 月 20 日	平成 30 年 7 月 24 日	平成 30 年 7 月 30 日
開催場所	広島赤十字・原爆病院	広島市立安佐市民病院	広島市立舟入市民病院	県立広島病院
内 容	各病院の概要について学び, 外来受診の一連の流れを, 実際の医療スタッフを交えた模擬通訳形式で行った。			
参加人数	7 名	4 名	7 名	5 名
総 括	病院からの概要説明では病院の全体像を学び, 医療現場での模擬通訳では実践的な体験ができた。4 病院より多大な協力を得て, 大変有意義な実地研修となった。			

4 情報提供事業

(ふれあいコーナー運営、機関誌発行、多言語ポータルサイト運営)

1 目的

県民や外国人が自由に歓談できるふれあいの場を提供するとともに、日本や外国に関する多様な情報を提供する。

2 事業概要

(1) 交流ホール等の運営（平成4(1992)年7月7日開館）

① 所在地：広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ6階（面積351㎡）

② 施設：

- インフォメーションコーナー：総合案内、情報提供 等
- ふれあいコーナー：歓談、外国の新聞・雑誌の閲覧 等
- 図書・情報コーナー：日本や外国の本・パソコンによる情報提供 等
- ひろしま平和貢献プラットフォーム・NGOコーナー：NGOの活動情報等を紹介
- 交流ホール：国際交流を目的とした事業に貸出
- JICAコーナー：国際協力機構（JICA）の事業に関する情報掲示

(2) 外国籍県民向けの生活情報等を一元的に収集・提供するための多言語ポータルサイト「Live in Hiroshima」の運営

(3) 「HIC通信」の発行：ひろしま国際センターからの情報提供機関誌（日本語、英語併記）

(4) 新聞広告の掲載：HICの事業紹介など



3 平成30年度実績

(1) 交流ホール等の運営（開館日数：291日）

開館時間：月～金 10:00～19:00，土 9:30～18:00

休館日：日曜日，祝日，12月28日～1月4日

① 来館者数

区 分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(人)	7,524	6,515	14,039	46.4%
1日平均	25.9	22.4	48.2	

② インフォメーションコーナーでの相談・問合せ件数

区 分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(件)	162	197	359	54.9%
1日平均	0.6	0.7	1.2	

③ インフォメーションコーナーでの相談・問合せ対応実績

(単位：件，%)

相談 問合せ 件数 内訳	内 容	日本人	外国人	合計	外国人比率
	センター事業：語学・ボランティア・行事・催し・その他	128	197	325	60.6
	交流・交流団体	4	/	4	/
	留学・ホームステイ	3		3	
	語学・文化	8		8	
	観光・行事・催し	3		3	
	ボランティア	1		1	
	その他	15		15	
	合 計	162	197	359	54.9

(参考) 過去の状況

(単位：人，%，件)

年度 区分	H4～20計	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累 計
来館者総数	671,200	30,472	28,667	26,308	19,378	13,652	14,375	14,828	16,224	15,506	14,039	864,649
日本人	332,067	12,853	14,077	13,410	9,657	7,152	7,579	8,306	8,649	8,303	7,524	429,577
外国人	339,133	17,619	14,590	12,898	9,721	6,500	6,796	6,522	7,575	7,203	6,515	435,072
外国人比率	50.5	57.8	50.9	49.0	50.2	47.6	47.3	44.0	46.7	46.5	46.4	50.3
相談・問合せ	73,215	1,380	1,143	1,238	999	812	664	560	498	296	359	81,164

(2) HIC通信の発行：4回（第100～103号）

(3) 新聞広告の掲載：1回（奨学金事業の紹介）

(4) テレビ報道：9件（医療通訳，動画コンテストなど）

5 日本文化理解促進事業

1 目的

在広外国人等に、地域の伝統行事への参加、歴史文化鑑賞、ホームステイなどを通じた日本文化体験の機会や地域住民との交流の場を提供する。

また、草の根国際交流の輪を広げ、地域における国際交流を促進するとともに、ボランティアなどの活動の場を提供する。

2 事業概要

(1) 地域交流促進

日頃、外国人との交流が少ない地域で開催されるイベント・行事などに、外国人参加者の募集・派遣を行い、地域住民と外国人とが交流できる機会を提供する。

(2) 外国人日本文化体験

在広外国人を対象に、能楽や雪生活など日本・広島伝統的な文化やイベントの体験機会を提供する。



3 平成30年度実績

(1) 地域交流推進

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
1月27日 (日)	雪生活体験	北広島町溝口地区 美和東文化センター	美和東ふるさと振興協議会 北広島町女性会美和東支部	42	14

(2) 外国人日本文化体験

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
5月28日 (月)	能楽鑑賞	広島アステールプラザ	(公財) ひろしん文化財団	27	8

地域交流推進 過去の実施状況（平成 17(2005)年度開始）

区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30
プログラム数	1	1	1	1	1
参加延べ人数（人）	44	42	39	37	42
参加者の国・地域	11	8	11	13	14
協力ボランティア（人）	2	0	0	0	2

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プログラム数	1	2	2	2	2	2	2	2	1
参加延べ人数（人）	49	91	77	82	81	80	78	82	49
参加者の国・地域	7	23	18	20	15	20	25	20	11
協力ボランティア（人）	63	139	130	130	137	126	72	7	3

外国人日本文化体験 過去の実施状況（平成 17 年度開始）

区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30
プログラム数	1	1	1	1	1
参加延べ人数（人）	42	25	39	7	27
参加者の国・地域	8	6	8	5	8
協力ボランティア（人）	0	0	0	0	0

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プログラム数	3	3	4	5	3	3	3	1	1
参加延べ人数（人）	89	108	138	239	121	138	119	20	22
参加者の国・地域	13	17	27	35	19	21	23	7	6
協力ボランティア（人）	40	42	60	55	43	50	43	0	0

（参考）旧地域交流推進事業 過去の実施状況（平成13年度開始）

区分／年度	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	12	6	10	8	36
参加者数計（A+B）	1,302	550	1,729	794	4,375
事業参加者（A）	1,255	443	1,448	629	3,775
協力ボランティア（B）	47	107	281	165	600
協力ボランティアの国・地域	18	24	41	10	93

注：日本人参加者数には、中学校等からの依頼による国際理解教室参加中学生数を含む。

（参考）旧外国人日本文化体験プログラム実施事業 過去の実施状況（平成8年度開始）

区分／年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	6	7	7	6	6	6	6	4	5	53
参加延べ人数（人）	257	353	349	191	222	244	224	156	175	2,171
参加者の国・地域	30	49	34	20	23	25	24	25	39	269
協力ボランティア数 （人・家族）	90	87	180	112	168	192	42	56	67	994

6 ひろしま国際交流サミット運営事業

1 目的

県内の国際交流団体やボランティアグループ等の情報交換・活動促進と相互連携を図る。

2 事業概要

県内の国際交流・協力団体やNGO・ボランティアグループ等により構成される「ひろしま国際交流サミット」（平成元(1989)年11月18日設立）の運営として、情報交換や協働事業の企画等をおこなう。

3 平成30年度実績

(1) ひろしま国際交流サミットの開催

会議名	開催日・場所	出席者	内 容
総会 親睦の集い	6月26日(火) 広島市 (リーガロイヤルホテル広島)	【総会】 35団体 36名 【親睦の集い】 29団体 38名	○ 総会 平成29年度の実績報告 ○ 講演会 テーマ：「おもてなしからオトモダチへ」 講 師：ジャーナリスト モーリー・ロバートソン氏 ○ 親睦の集い 留学生などの県内在住の外国人との交流活動や国際的な貢献活動に取り組んでいる関係者が集まり、情報交換を行うとともに、親睦を深める。
備北地域分科会	-	-	○ 従来の形式は一旦中止し、現在新しい形を検討中。
備後地域分科会	-	-	
広島中央地域分科会	-	-	



ひろしま国際交流サミット総会・講演会

(2) 平成 30 年度助成金交付事業

助成金交付事業申請の事業なし

(参考 1) 役員名簿

職名	氏 名	所 属
議長	上田 みどり	広島経済大学 名誉教授
副議長	小溝 泰義	(公財)広島平和文化センター 理事長
副議長	井上 隆志	(公財)ひろしま国際交流センタ ー専務理事(兼)事務局長
幹事	宮地 尚	(特非) 福山ブルガリア協会 会長
幹事	安藤 周治	さくぎ交流協会 会長
幹事	来徳 康德	(公財)東広島市教育文化振興事業団 常務理事

(参考 2) 加盟団体の状況 (各年度末) 単位:団体数

分科会 \ 年度	H4	H5	H6～H25	H26	H27	H28	H29	H30
広島地域	107	111	…	123	121	119	118	112
備北地域	11	13	…	10	9	9	9	6
備後地域	21	27	…	23	23	23	22	24
広島中央地域	—	—	…	10	10	11	11	10
合計	139	151	…	166	163	162	159	152

7 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業

1 目的

地域を基盤として国際化活動をしている中国・四国地区の地域国際化協会が、情報交換や相互連携を通じて、地方における国際化活動の充実発展と全域的な国際化の促進に寄与する。

2 事業概要

幹事協会が座長となり、協議会を年1回開催する。

(参考) 構成団体

団 体 名	所 在 地
(公財) 鳥取県国際交流財団	鳥取県鳥取市
(公財) しまね国際センター	島根県松江市
(一財) 岡山県国際交流協会	岡山県岡山市
(公財) 山口県国際交流協会	山口県山口市
(公財) 徳島県国際交流協会	徳島県徳島市
(公財) 香川県国際交流協会	香川県高松市
(公財) 愛媛県国際交流協会	愛媛県松山市
(公財) 高知県国際交流協会	高知県高知市
(公財) 広島平和文化センター	広島県広島市
(公財) ひろしま国際センター	広島県広島市

3 平成30年度実績

中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会の開催

(平成30年度幹事協会：(公財) 鳥取県国際交流財団)

- (1) 開催日：平成30年11月9日(金)
- (2) 場 所：公立学校共済組合鳥取宿泊所「白兔会館」
- (3) 出席者：構成団体及び(一財)自治体国際化協会の役職員
- (4) 内 容：① (一財)自治体国際化協会からの関連事業説明
② 各団体からの報告
③ 研修会
「入国管理の現状と今後の展望について」

8 平和貢献人材育成事業

1 目的

国際協力や NGO 活動，開発途上国に関する県民の理解を促進する。

2 事業概要

公益財団法人広島平和文化センター主催の「国際フェスタ 2018」を，独立行政法人国際協力機構 中国センター（JICA 中国），広島市とともに共催者として実施する等の取組を行った。

3 平成 30 年度実績

開催日時	平成 30 年 11 月 18 日（日）10：00～16：00
開催場所	広島国際会議場（広島市中区）及びその近隣地
ねらい	一般住民に向け，平和貢献や国際協力に関する講演会，国際交流・協力活動を行う団体等が一堂に会して多くの人が楽しめる参加型事業を行い，在住外国人を含む参加者に国際交流・協力活動に親しみ，関心を高めてもらうとともに，広島市の都市像である国際平和文化都市の実現に資することを目的とする。
内 容	JICA 中国，（公社）青年海外協力協会（JOCA）とともに，楽しみながら異文化を体験できるコーナー「地球ひろば」に出展した。 （世界の国クイズ、外国人との交流ブース，中国茶の提供や中国結びの実践，メキシコ版ビンゴゲームのロテリアの体験，屋外ステージでの津軽三味線演奏）
参加人員	来場者 12,800 人（国際フェスタ 2018 全体の延べ人数（過去最高））
総 括	JICA 中国，（公社）青年海外協力協会（JOCA）と役割分担を図りながら，多くの住民に外国人と直接対話交流する機会を設けることができ，好評を得ることができた。
開催状況	【外国の人とお話ししてみよう】  【津軽三味線演奏】  【世界一クイズ】  【中国茶の提供】 

9 グローバルキャリア教育支援セミナー事業

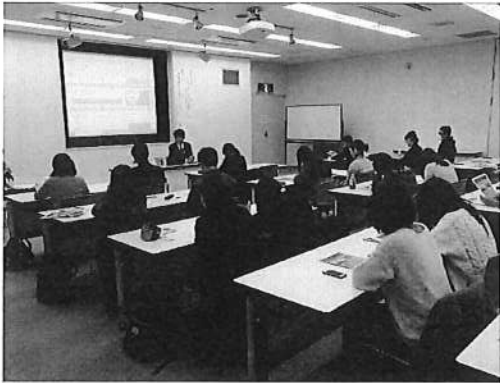
1 目的

国際舞台で活躍する人づくりに向け、県内の中・高生や大学生を対象に、海外での仕事経験がある講師が国際関係の仕事の紹介をし、広島から世界の懸け橋となる人材の育成支援を目的にセミナーを開催した。

2 事業概要

第1回は、元青年海外協力隊等の経歴を持ち現在は広島県地域政策局に在籍している講師を招きセミナーを行った。第2回は県内の学生グループが主催となり NPO 団体代表によるセミナー・ディスカッション・学生団体によるブース出展を行った。

3 平成 30 年度実績

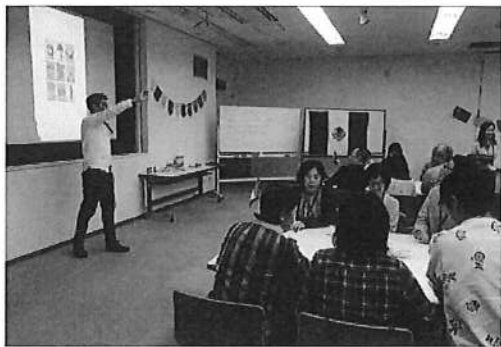
実施日	12月8日(土)	2月10日(日)
テーマ	「グローバルキャリアセミナー」～国際分野に関わるキャリア形成について～	“Action”～国際協力に興味のある方へ次のステップへとつながる一歩～
内 容	・キャリア形成について ・青年海外協力隊の活動紹介 ・英大学院留学経験 ・国連ボランティア ・県庁での活動・経験について	・第1部：講師による講演、一問一答 ・第2部：学生同士のディスカッション ・第3部：交流会（ブース出展）
講 師	河越 信二郎 氏 (広島県職員)	鬼丸 昌也 氏 (NPO 法人テラ・ルネッサンス代表)
参加人員	41 人	56 人（ブース出展 9 団体）
総 括	国際的な仕事をする上でのキャリア形成や自身の経験をセミナー形式にて講演。既に国際協力活動を実施している学生や青年(社会人)も多く参加しており、参加者の意識も高く質疑応答も活発で、終了後ずっと講師と話している学生も多く有意義なセミナーとなった。	「Action 実行委員」の広島県内の大学生たちが主催となり、国際協力について学び・考え・議論する機会の提供するために開催。青年参加者たちのフォローにより学生たちのディスカッションも活発で有意義なものとなった。
開催状況	 	 

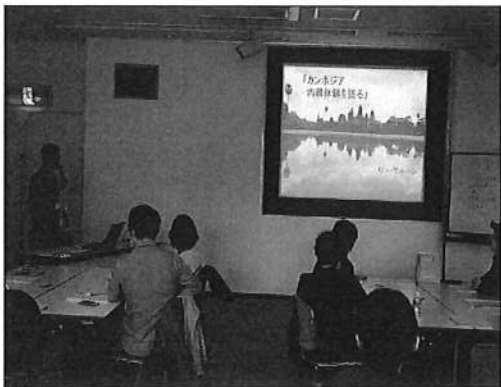
10 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業

1 目的

県内の留学生や外国人住民等が自国の文化、習慣等について県内在住の日本人や外国人に紹介し気軽な雰囲気でのコミュニケーションを行うことを通じて、多様性を理解するきっかけ作りとする。また、異文化交流を通し、相互理解を深め、多文化共生社会づくりの一助として、顔の見える関係を作る。

2 事業概要

実施日	10月12日(金)	11月17日(土)
イベント名	インターナショナル・カフェ (メキシコ)	インターナショナル・カフェ (マラウイ)
内 容	・メキシコの紹介 ・ロテリア(メキシコ版ビンゴ) ・交流会	・マラウイの紹介 ・マラウイのダンス ・交流会
講 師	ホルヘ ロドリゲス 氏	Mayeso Naomi Victoria GWEDELA 氏
参加人員	31人	20人
開催状況		

実施日	2月2日(土)	3月2日(土)
イベント名	インターナショナル・カフェ (カンボジア王国)	インターナショナル・カフェ (韓国)
内 容	・カンボジアクイズ ・カンボジアの紹介 ・交流会	・韓国・ハングルについての紹介 ・ハングルグッズ作成
講師	リー サルーン 氏	鄭 アルム 氏
参加人員	24人	29人
開催状況		

1 1 留学生奨学金支給等事業

1 目 的

県内で学ぶ外国人留学生の生活を支援するとともに、日本文化の理解を深め、県民との交流を促進する。

2 事業概要

(1) 留学生奨学金支給制度

広島県内の大学、大学院、短期大学等に在籍する私費外国人留学生に対し、奨学金を給付し、留学生の学生生活の安定と、諸外国との友好交流の促進に寄与することを目的とした制度

① ひろしま国際センター留学生奨学金制度：1 か月 3 万円、年間 36 万円を分割給付

○ センター：ひろしま国際センターの一般財源による奨学金（昭和 63(1988)年度開始）

○ 企業等協力：企業等の寄附（1 口 37 万円）による冠奨学金

年 2 回留学生と支援企業との交流会を開催（平成 2(1990)年度開始）

○ 県民支援：県民の寄附（1 口 5 千円）による奨学金（平成 6(1994)年度開始）

② 渡日等留学生支援に係る奨学金制度：18 万円を一括給付（平成 26(2014)年度開始）

新規の渡日又は他県からの転入により、新たに県内の大学や短期大学に進学した私費留学生を対象に、最も生活が不安定な時期である入学後半年間に重点化し、支援を行う。

○ ひろしま国際センター：ひろしま国際センターの自己財源による奨学金

○ 広島県留生活躍支援センター：広島県留生活躍支援センターの会費による奨学金

(2) 県内文化施設等優待事業

県内 69 文化施設等の入場料等を減免（昭和 63(1988)年度開始）

3 事業実績

年度				S63～ H20 累計	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計
区分															
ひろしま国際センター 留学生奨学金	センター	支給(人)	通期	189	8	8	7	7	8	3	3	3	3	3	242
			下期	194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	194
	企業等協力	支給(人)	通期	884	56	59	53	51	50	47	45	48	49	48	1,390
			下期	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63
		企業等数		802	52	54	46	44	42	41	39	40	41	39	1,240
		口数		914.5	55.5	59	52	51	49.5	46.5	44.5	47.5	48	47.5	1,415.5
	県民支援	支給(人)	通期	54	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	76
			下期	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87
		会員数		3,080	52	58	65	72	78	78	75	66	67	68	3,759
渡日等留学生支援に 係る奨学金	ひろしま国際 センター	支給(人)	前期						6	6	6	6	6	30	
			後期						4	4	4	3	4	19	
	広島県留学生 活躍支援センター	支給(人)	前期						6	6	6	6	6	30	
			後期						4	4	4	4	4	20	
支給人数(人)				1,471	67	70	62	60	60	72	70	73	73	73	2,151
文化施設等優待カード 発行数				7,327	637	662	568	628	586	667	615	1,092	1,584	1,606	15,972

1 2 留学生住宅情報提供事業

(民間宿舍情報提供、留学生住宅保証)

1 目 的

県内で学ぶ外国人留学生に対し、民間宿舍の物件情報提供や賃貸借契約の連帯保証人として機関保証を行うことにより、外国人留学生の住宅確保の円滑化を図る。

2 事業概要

(1) 民間宿舍情報提供事業

各高等教育機関の所在地別に民間宿舍情報が検索できる、公益社団法人広島県宅地建物取引業協会のウェブサイトに広島県留学生生活躍支援センターのウェブサイトからリンクを貼って、各大学が立地する地域ごとに検索できる民間宿舍情報を提供する。

(2) 留学生住宅保証事業 (平成 24(2012)年度開始)

① 対象者

「留学生住宅保証制度」に加入している広島県留学生生活躍支援センターの会員である大学、短期大学及び高等専門学校に在籍又は入学を許可された留学生

② 利用条件

- ・留学生は大学等の推薦を受けること。
- ・留学生は公益財団法人日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」に加入すること。
- ・ひろしま国際センターが定める「建物賃貸借契約書」を使用すること。

③ 内容

- ・延滞家賃とその延滞損害金
- ・退去に伴う原状回復に要する経費
- ・行方不明時及び帰国時の家財等の処分に要する経費

④ 保証金額

- ・建物賃貸借契約を解約する際に必要な補修費用などを敷金から充当しても不足する場合の債務の金額を保証し、「留学生住宅総合補償」の補償金支払額(上限 30 万円)を限度とする額



3 事業実績

- (1) 平成 30 年度の利用者・・・・・・・・・・ 13 名 (うち新規利用者 4 名)
- (2) 平成 24 年度制度開始以来の利用者総数・・・・ 50 名
- (3) 留学生住宅保証制度加入大学数・・・・・・・・ 7 大学

1 3 留学生就職支援事業

1 目 的

外国人留学生の県内企業への就職支援を強化し定着促進を図る。

2 事業概要

- (1) 体系的就職セミナー開催事業
- (2) インターンシップ事業
- (3) 就職活動個別コンサルタント事業
- (4) 企業・留学生交流サロン事業
- (5) 留学生企業説明会事業

3 平成 30 年度実績

- (1) 体系的就職セミナー開催事業

ア) 目 的

日本での就職活動に必要な知識・スキルを段階的に学習し、日本企業や就職活動の仕組みの理解を図るとともに、就職活動に対する意識付けを図る。

イ) 事業概要

- ① 実施名称：「就職活動実践セミナー」
- ② 対 象 者：これから就職活動を始めようとしている留学生（学部 3 年，修士 1 年等）
- ③ 実施日及び場所

会 場		広島会場	福山会場	東広島会場	
場 所		ひろしま国際センター	福山市ものづくり 交流館	東広島芸術 文化ホールくらら	
日 程	第 1 回	12 月 15 日（土）	12 月 22 日（土）	12 月 16 日（日）	
	第 2 回	1 月 12 日（土）	1 月 13 日（日）	12 月 23 日（日）	
	第 3 回	1 月 20 日（日） ※広島会場で合同開催			1 月 13 日（日）
	第 4 回	2 月 3 日（日） ※広島会場で開催			

※第 1 回～第 3 回は 10：00～16：00，第 4 回は 13：00～15：00

④ 参加実績

地 域	定 員	申込者	受講者	回 別			
				第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
広 島	35	24	21	11	17	13	14
東広島	35	36	20	19	16	6	
福 山	20	9	7	4	7	6	
合 計	90	69	48	34	40	25	14

⑤ 研修内容

- 第 1 回 日本の就職活動とは，自己分析
- 第 2 回 業界・企業分析，応募書類の書き方，在留資格について
- 第 3 回 面接試験対策（面接マナー，グループディスカッションなど）
- 第 4 回 模擬面接（ロールプレイ）

⑥ 講 師

- 第 1 回/第 2 回 グローバル HR ラボ 代表 宮本 嘉典氏
- 第 3 回/第 4 回 株式会社ディスコ 竹本 寛美氏

(2) インターンシップ事業

<就業体験コース>

ア) 目的

県内企業での就業体験の場を提供し、実践的なビジネス日本語能力の向上や日本企業の理解促進を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：広島県内企業に就職意思又は関心がある留学生
- ② 実施時期：平成 30 年 8 月～平成 31 年 2 月
- ③ 受入協力企業及び参加人数
 協力企業：36 社
 実施企業：10 社
 参加人数：20 名

<企業見学ツアーコース>

ア) 目的

県内を代表する企業を見学し、県内企業への認識と理解の促進を図る。

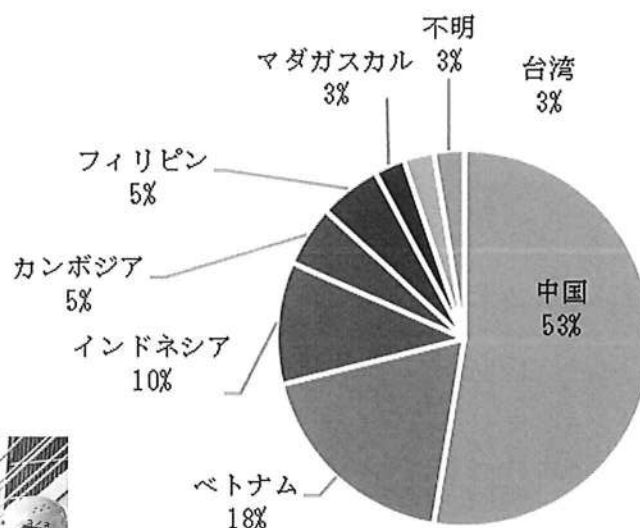
イ) 事業概要

- ① 対象者：日本語での説明が理解可能な外国人留学生
- ② 実施時期

回	実施日	訪問企業
第 1 回	平成 30 年 7 月 21 日(土)	社会福祉法人信々会 特別養護老人ホームくち (サカグループ)
第 2 回	平成 31 年 2 月 14 日(木)	株式会社古川製作所
		株式会社レニアス
第 3 回	平成 31 年 3 月 27 日(水)	株式会社八天堂
		株式会社オガワエコノス

③ 参加者数

回	人 数
第 1 回	9 名
第 2 回	17 名
第 3 回	12 名
計	38 名



(3) 就職活動個別コンサルタント事業

ア) 目 的

県内留学生の就職活動に対する個別相談を行い、県内企業への就職を促進する。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：就職活動実践セミナー受講者、就職活動を開始する学部3年・修士1年、及び就職活動中の学部4年・修士2年・博士課程の留学生等
- ② 実施時期：＜継続＞平成30年4月～平成31年3月
＜新規＞平成30年12月～平成31年3月
- ③ 相談内容：就職活動計画の策定、採用企業の情報提供、就職活動に関わる個別相談等
- ④ 実施方法：面談、メール、電話（S k y p e含む）及びF a x等による。
- ⑤ 実 績：＜継続＞58名
＜新規＞26名

(4) 企業・留学生交流サロン事業

ア) 目 的

企業と留学生の相互理解を深めるための場を提供するとともに、留学生採用企業の掘り起しにもつなげる。

イ) 事業概要

＜第1回＞

広島経済同友会との共催事業として開催

- ① 開催日（場所）：平成31年2月8日（広島商工会議所）
- ② 参加者：企業関係 35名（広島経済同友会会員）
留学生 17名（5大学、1専門学校）
- ③ 内 容：事例発表 株式会社マイナビ

＜第2回＞

広島経済同友会福山支部との共催事業として開催

- ① 開催日（場所）：平成31年3月13日（福山商工会議所）
- ② 参加者：企業関係 49名（広島経済同友会福山支部会員）
留学生 6名（2大学、1専門学校）
- ③ 内 容：事例発表 三菱商事株式会社

(5) 留学生企業説明会事業

ア) 目 的

留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生とのマッチングを促進する。

イ) 事業概要

＜第1回＞

- ① 開催日（会場）：平成30年9月7日（広島市留学生会館）
- ② 対象者：県内の留学生採用企業と外国人留学生
- ③ 参加状況：出展企業 31社、参加留学生 111名

＜第2回＞

- ① 開催日（会場）：平成31年3月9日（広島国際会議場）
- ② 対象者：県内の留学生採用企業と外国人留学生
- ③ 参加状況：出展企業 40社、参加留学生 116名



1 4 留学生受入促進事業

1 目 的

国内外からの優秀な留学生の受入を促進するため、広島県の留学環境や県内大学・日本語教育機関を紹介するPR活動を行うとともに、文部科学省資金を活用して、留学生の受入れ環境を整備する。

2 事業概要

広島県の留学環境や県内大学・日本語学校等を紹介するパンフレットの作成や、県内の留学生で結成した「ひろしま留学大使」によるSNSを通じた広島県の留学生活の魅力発信、広島県内や近隣県の日本語学校等で勉強している留学生を対象とする「進学説明会事業」を実施する。また、留学生の受入れ環境を整備するため、住環境整備等の各種事業を行う。

3 平成30年度実績

(1) 留学促進広報資料作成事業

広島県の留学環境、県内大学、短期大学、高等専門学校、日本語教育機関を紹介するパンフレット「広島留学ガイド」を刷新。5言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）で作成。



広島留学ガイド



(2) ひろしま留学大使事業

バングラデシュ、コスタリカ、インドネシア、台湾、ベトナム、中国、オーストラリア、インド、ポーランド、マレーシア、韓国、カンボジアの12か国・地域からの留学生20名および日本人学生2名の計22名により結成された「ひろしま留学大使」が、SNSを通じて広島留学の魅力を国内外の外国人学生に母国語と日本語で発信。定期的にミーティングやイベントを行い、大使同士や地域住民との交流を行った。

(3) 進学説明会事業

ア) 目 的

日本語学校、専門学校等に在籍する外国人留学生を対象に大学ごとの個別相談コーナーや広島県の留学環境紹介ブースを設け、広島県内大学への進学を促進する。

イ) 事業概要

- ① 対象者：日本語学校、専門学校等に在籍する留学生等
- ② 実施日及び場所

地 域	実施日時	会 場
福 山	5月23日(水) 10:30～15:00	まなびの館ローズコム
岡 山	6月 1日(木) 10:30～15:30	第一セントラルビル
広 島	7月18日(水) 13:30～17:30	合人社ひと・まちプラザ
広 島	8月29日(水) 13:30～17:30	広島市留学生会館
福 山	9月 5日(水) 10:30～15:00	まなびの館ローズコム
福 岡	9月11日(火) 10:30～15:30	JR博多シティ

③ 参加実績

地 域	参加大学	来場者数
5/23 福 山	[県内] 2大学/1短期大学/9専門学校 [県外] 7大学/1短期大学/9専門学校	471名
6/1 岡 山	[県内] 1大学/1短期大学 [県外] 15大学/2短期大学/15専門学校	335名
7/18 広 島	[県内] 2大学/9専門学校 [県外] 7大学/1短期大学/11専門学校	182名
8/29 広 島	[県内] 10大学	66名
9/5 福 山	[県内] 9大学/9専門学校 [県外] 3大学/8専門学校	304名
9/11 福 岡	[県外] 35大学/9短期大学/53専門学校	3,100名

※ 福山（5/23）、岡山、広島（7/18）、福岡会場については、留学生活躍支援センターとしてブース出展。

（進学説明会の様子）



（4）住環境・就職支援等留学生の受入れ環境整備

ア）概 要

文部科学省資金（受託事業）を活用し、県と連携し、留学生の受入れ環境整備の各種の事業を展開する。

イ）内 容

事 業 名	事 業 内 容
民間や空き家を活用した留学生宿舍の確保及び入居者と地域の交流プログラムの実施	○ 民間や空き家を活用した留学生宿舍の確保 シェアハウスなど留学生が住居確保しやすい仕組みを提供 ○ 留学生ボランティアによる地域交流イベントの参加を通じた住環境の改善
留学生が就職できる仕組み作り	○ 留学生ジョブフェアオンキャンパス 県内2か所（広島市、東広島市）において、企業・留学生向けセミナーや企業と留学生が交流する場を設定 ○ OB・OG ネットワークの構築 ジョブフェアオンキャンパス開催等に合わせ、留学生 OB・OG を招聘し、相談コーナーを設け、現役留学生へアドバイス
日本語学校と連携した大学への進学指導	○ 日本語学校の留学生を対象に、計7大学への体験入学会を実施
留学生による伝えるHIROSHIMAプロジェクト	○ 日本全国の留学生に参加を呼びかけ、広島で3日間にわたり平和学習や、広島の文化体験、留学生間の交流プログラムを実施し、感想などをSNSを通じて情報発信 ○ 広島留学ポータルサイトの構築 多言語により国内外に広島留学の魅力や留学生支援の内容を情報発信

1 5 留学情報等提供事業

(留學生ウェブサイト、留學生交流)

1 目 的

県内外の留學生に、広島県の留学環境や生活・勉学支援、就職支援の情報や、県内の留學生採用企業情報などを「広島留学ポータルサイト」により提供する。

交流事業を通して、県内留學生間の親睦を深め、日本人学生、地域住民との交流を図る。

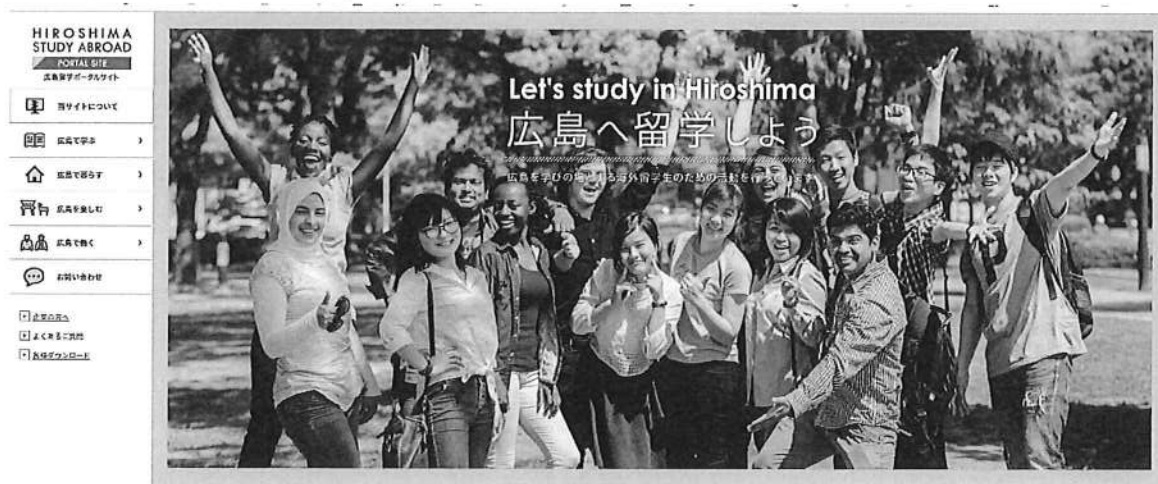
2 事業概要

- ・ 広島県の留学環境（学習、生活、娯楽など）、広島県の高等教育機関、留學生生活躍支援センターの活動等について情報提供を行う。
- ・ フィールドワークやウォークラリーなどの交流イベントを開催し、留學生と日本人学生、地域住民と共にまちづくりについて考え、交流を促進する。

3 平成 30 年度実績

(1) 留學生ウェブサイト事業

- ・ 広島留学ポータルサイトの開設
- ・ Q to JAPON にバナーを継続設置



(2) 留學生交流事業

ア) 学生間交流

尾道市内を、グループごとに分かれてミッションをクリアしながら回り、県内留學生間の親睦を深めるとともに、日本人学生との交流を図った。

実施日：平成 30 年 6 月 30 日(土)

実施場所：尾道市内観光地

参加人数：留學生 34 名

日本人学生 10 名



イ) 地域住民との交流

竹原市民と留学生及び日本人学生が竹原市内の観光地を巡り、留学生の視点を活かしながら魅力と課題を発見するフィールドワークを行った。

実施日：平成30年11月23日（金・祝）

場所：竹原市内観光地、竹原商工会議所

参加人数：留学生60名、日本人学生11名、竹原市民17名



1 6 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）

1 目的

海外からの研修員等に対し、業務や研究及び日常生活に必要な日本語能力の向上や日本文化の理解の促進を図るとともに、国際協力・国際化の進展に寄与する（広島県からの受託事業）。

2 事業概要（平成9(1997)年度開始）

日本語・日本文化研修：海外からの研修員等を対象に日本語及び日本文化の研修を実施

3 平成30年度実績

研 修 名 等			人数	実施期間	内 容
日本語 高等研修	2週間 集中 プログ ラム	A日程	8人	8/6～8/10 8/27～8/31	外国人留学生在大学院で研究活動を行うために必要な論文作成・発表、討論等の高度な日本語能力を習得するための研修
		B日程	11人	8/20～8/24 9/10～9/14	
	半年プログラム		7人	10/1～3/1	
海外日本語 教師養成 研修	中国・ベトナム		中国：3人 ベトナム：3人	9/25～11/22	アジア・太平洋地域等の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語教授法の習得及び日本語運用能力の向上のための研修
	韓国		7人	1/7～2/1	

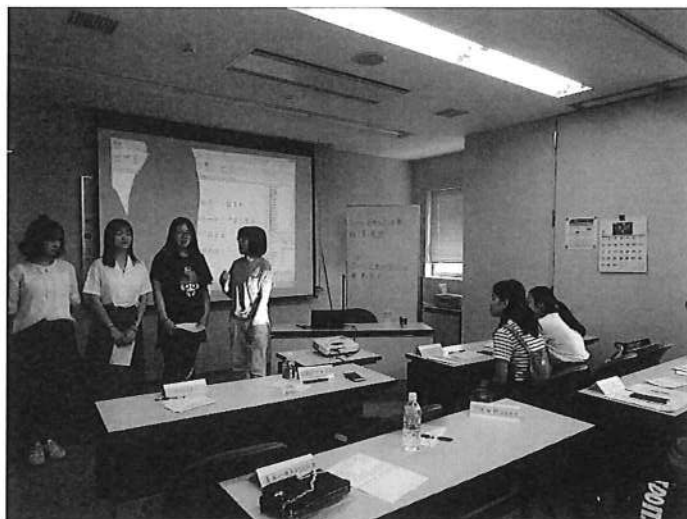


日本語高等研修 2週間集中プログラム

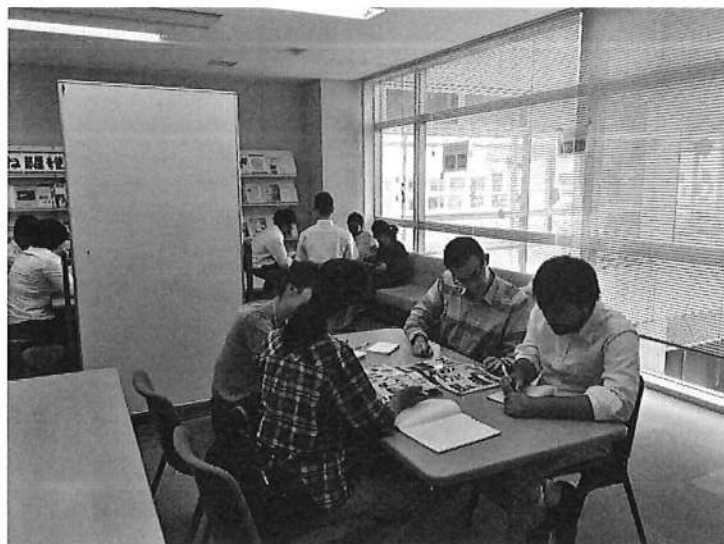


海外日本語教師養成研修

研 修 名 等			人数	実施期間	内 容
J E Tプログラム 日本語・日本文化研修			5 5 人	8/27～8/31	J E Tプログラムにより広島県及び 県内市町に派遣される海外の青年に 対する日本語・日本文化事情研修
海外大学 日本語・ 日本文化体験 プログラム	楽山師範学院 (中国)		5 人	10/22～12/14	アジア・太平洋地域等の高等教育機 関の学生で、日本語・日本学を専攻 している者、あるいは日本理解・広 島理解を希望する者を対象にした日 本語・日本文化研修
	新安山 大学校 (韓国)	夏季	1 5 人 (他引率 1 人)	6/24～7/11	
		冬季	1 5 人 (他引率 1 人)	1/8～1/26	
	上海海洋大学 (中国)		8 人 (他引率 1 人)	7/6～7/13	



上海海洋大学（中国） 日本語研修



JET プログラム 日本語研修

1 7 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）

1 目的

海外からの学生等に対し、日本語・日本文化研修や生活支援等を実施し、日本への理解の促進を図るとともに、国際交流の進展や国際的な人材の育成に寄与する。

2 事業概要（(1)～(3)：平成 18(2006)年度開始、(4)：平成 26(2014)年度開始）

(1) 青少年等日本文化体験研修

海外から教育旅行で広島県を訪問する青少年に対し、日本語の授業、日本文化体験、日本の歴史・産業の見学、及び地域住民・学生との交流の機会（ホームステイ・ビジットも実施）を提供する。

【5泊6日の場合の代表的な日程例】

日	曜日	時間	内 容
1 日目	木	午後	福岡・大阪・東京等から到着 HIP チェックイン、開講式、日本語授業
		夕方	日本文化体験（浴衣の着付けなど）
2 日目	金	午前	広島市内見学
		午後	（平和記念公園、マツダミュージアム、お好み焼き体験など）
		夕方	ホームステイ
3 日目	土	終日	ホームステイ
4 日目	日	午前	ホストファミリーとお別れ
		午前・午後	宮島（厳島神社）、もみじ饅頭づくり体験など
5 日目	月	午前・午後	学校訪問 （生徒との交流、授業・クラブ活動参加など）
		夕方	日本文化体験（茶道など）
6 日目	火	午前	閉講式 次の訪問地に向けて出発

【研修部で実施可能な日本文化体験の例】

茶道、生け花、折り紙、浴衣の着付け、絵手紙、書道、型染め、和食（巻き寿司など）、お好み焼き、和菓子、折り鶴アート、殺陣、竹とんぼ制作、日本の遊び（竹馬・けん玉等）



(2) 海外自治体・大学等国際化研修

海外の自治体職員や教育機関、大学の教職員、学生などに対する研修プログラム。ノンネイティブ日本語教師のための研修（日本語・日本文化・授業改善など）や、海外で日本語や日本文化を学んでいる人のための実践的な日本語研修などを行う。



(3) 企業等国際化研修

日系企業や日本と取引のある企業等が受け入れる外国人研修員に対し、HIP に宿泊しながら日本語や日本文化の学習の場を提供する研修プログラム。昼間に会社・工場などで技術研修を受け、HIP に帰ってから日本語クラスや日本文化体験を行うことも可能。また、企業からの要望に応じて、日本の生活を開始するためのオリエンテーション、健康診断、役所への届け出、銀行口座開設などの支援、日本語集中講義なども行う。

(4) グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)

ひろしま国際プラザに入居して、所属の大学に通いながら、国際社会で活躍できる「実践力」を身につけることができる外国人留学生のためのプログラムで、グローバル能力開発コースと生活基盤コースの2つのコースで構成する。

レジデントアシスタント (RA) の日本人学生を配置し、プログラムに参加する留学生を支援している。

区 分	グローバル能力開発コース	生活基盤コース
ねらい	ひろしま国際プラザに入居して、次の能力を養う。 ア 日本語及び日本文化・事情理解 イ 次世代のリーダー、グローバル人材として必要な能力 ウ 多文化共生、協働、平和を希求する精神	来日あるいは転入直後の外国人留学生を対象に、一時的な住居及び基本的な生活情報を提供することにより、転入あるいは来日時の不安・負担の軽減を図るとともに、グローバル能力開発コースへの参加を促す。
プログラム内容等	ア 日本語のオフィスアワー ・ひろしま国際センターの日本語講師陣に日本語能力試験の勉強法などが相談できる。 ・日時：毎週金曜日 14時～17時 イ 地域交流等 ・ひろしま国際センター等が行う各種の地域交流イベントや研修事業へ参加し、イベントの中で自国の文化等を紹介したり、イベントや研修事業の運営を支援する。 ・実施時期：随時 ウ 留学生間での交流 RAの主宰のもと、定例的なミーティングを開催し、入居留学生の相互交流とともに、ひろしま国際センターの国際交流イベントへの協力や生活のことなどについて、情報交換を行う。	
参加期間	1年間（原則最大2年間）	1週間以上～1ヶ月以内
累計参加者	20ヶ国 延べ66名（平成31年3月末現在）	※生活基盤コースを除く。



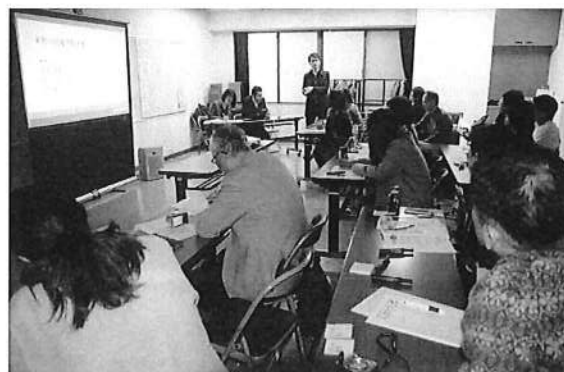
世界まるごと体験デー



出前講座



プログラム参加者たち



ピーストーク

3 平成 30 年度実績

区分	研修名等	人数 (引率・外数)	実施期間	備考
青少年等日本文化体験研修	Nagle Catholic College (豪州)	16 人 (3 人)	4/20～4/24 (4 泊 5 日)	オーストラリア, 米国の中学生・高校生を対象とした日本語・日本文化研修
	Beaudesert High School (豪州)	14 人 (2 人)	9/24～9/27 (3 泊 4 日)	
	MacKillop & Sacred Heart College (豪州)	25 人 (3 人)	9/27～10/2 (5 泊 6 日)	
	日本・アジア青少年サイエンス交流事業 (さくらサイエンスプラン) フィリピン高校生	15 人 (3 人)	6/10～6/19 (9 泊 10 日)	科学技術振興機構が行う, 科学技術分野において日本とアジア青少年が交流を行う事業
	日本・アジア青少年サイエンス交流事業 (さくらサイエンスプラン) 四川省・重慶市高校生	10 人 (1 人)	12/12～12/18 (7 泊 8 日)	
	在外県人会後継者育成支援及び グアナファト青少年交流事業 (米国・ハワイ州, ワシントン州, カリフォルニア州, ペルー, アルゼンチン, ブラジル, メキシコ・グアナファト州)	16 人 (7 人)	7/29～8/7 (9 泊 10 日)	在外広島県人会及びメキシコ合衆国グアナファト州 (平成 26 年 11 月に広島県と友好提携締結) の青少年を県が招へいし, 文化体験や交流事業を通じ広島への理解を深めてもらうための事業
	グローバル未来塾 in ひろしま	23 人	8/3～2/3 (HIP 宿泊 : 8/3～8/5)	将来, 国際平和を希求し世界的に活躍できる人材となることを目指す高校生等を対象に, 広島県が実施する, 英語力, 核軍縮や紛争解決などの国際的課題を学ぶプログラム
	広島 STEM 研修 (豪州)	13 人 (2 人)	12/2～12/8 (6 泊 7 日)	広島県教育委員会と教育交流協定を締結している, 豪州・クイーンズランド州から派遣された日本語, 科学, 技術, 数学 (STEM 教科) を学ぶ高校生の日本語・日本文化体験, 交流プログラム
	台湾・英語キャンプ in 広島 (台湾)	14 人 (1 人)	12/10～12/17 (7 泊 8 日)	広島県教育委員会と台湾桃園市が共同で実施する「台湾・英語キャンプ in 広島」に台湾から参加する高校生を対象とした, 日本語・日本文化体験, 交流プログラム
海外自治体・大学等 国際化研修	香港專業進修学校 (香港)	17 人 (2 人)	2/21～2/26 (5 泊 6 日)	香港の職業専門学校学生を対象とした日本文化体験プログラム
	日本の教育システムと文化体験研修 (フィリピン)	19 人	4/16～4/20 (4 泊 5 日)	フィリピン大学ほか教育関係者を対象とした日本の教育現場視察と文化体験の研修
		28 人	11/5～11/9 (4 泊 5 日)	
企業等国際化研修	四川省環境保護合作事業 (中国)	3 人	5/25～6/13 (3 週間)	広島県と四川省環境保護庁が協定を結び, 平成 4 年から継続している環境分野の技術交流事業の国内研修
	マツダ㈱ メキシコ人研修生日本語・日本文化研修	11 人	5/30～8/5 (約 2 か月)	マツダ㈱メキシコ工場従業員に対する日本語・日本文化体験研修
	広島大学 インド大学生日本文化体験プログラム	15 人	6/26～7/6 (10 泊 11 日)	広島大学が招聘したインド人大学生に対する日本文化体験プログラム

区分	研修名等	人数 (引率・外数)	実施期間	備考
企業等国際化研修	広島国際大学 2018 年度 夏 広島国際大学 Stay in Hiroshima 短期プログラム (蘇州大学 文正学院)	13人 (2 人)	7/18～7/20 (3 日)	広島国際大学提携大学の中国人大学生に対する日本語研修プログラム
	広島大学 「法学分野における夏季特別研修」 日本語・日本文化体験プログラム (ブラジル)	10人 (2 人)	7/26～8/8 (2 週間)	広島大学のブラジルでの海外協定校の 1 つであるサンパウロ大学の学生に対する日本語・日本文化研修
	(株)日本開発サービス シリア/平和への架け橋・人材育成プログラム (日本語研修)	20 人 (帯同家族 11 人)	8/8～9/7 (うち日本語 研修期間は 8/10～9/7)	来日直後のシリア/平和への架け橋・人材育成プログラム研修員と帯同家族に対する基礎的な日本語能力の養成を目的とした研修
	ユニタール 南スーダン研修員日本文化研修	25 人 (2 人)	9/3～9/12 (10 日間)	ユニタール (国連訓練調査研究所) 広島事務所が受け入れた南スーダンからの研修員に対する日本文化研修
	米国国務省日本語研修所 日本語・日本文化研修	4 人 (2 人)	11/7～11/11 (4 泊 5 日)	米国国務省日本語研修所研修生が、ホームステイや日本文化体験等を通じ、日本語能力の向上を図るとともに日本文化への理解を深める。
	立命館アジア太平洋大学 「広島ピースツアー」	51 人 (4 人)	11/9～11/11 (2 泊 3 日)	国際生 (43 人) 及び国内生 (8 人) の平和学習と日本文化体験プログラム
	広島県国際課 日本語教員招聘事業 (インドネシア、台湾、ベトナム)	3 人	2/27～3/13 (14 泊 15 日)	アセアンの大学等で日本留学の送り出しに積極的に取り組む日本語教員を受け入れ、広島県の留学環境の PR を行うとともに、県内大学とのネットワーク強化を図るために広島県が実施するプログラム
(GRP)	グローバル能力開発コース (長期)	新規 11 人 (継続 19 人 -外数)		(全体の内訳) 中国 8 人、ベトナム 5 人、イラン 2 人、インド 2 人、バングラデシュ 2 人、フィリピン 2 人、韓国・タイ・インドネシア・スリランカ・アフガニスタン・ナイジェリア・エジプト・シリア・メキシコは各 1 人
	生活基盤コース (短期)	4 人		すべて長期へ移行
	レジデント・アシスタント (RA)	新規 1 人 (継続 2 人 -外数)		日本人学生
合 計		381 人		

1 8 国際協力機構(JICA)受託研修事業

1 目的

独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターが受け入れた、開発途上国の国づくりの中心となる技術者・行政官等への研修をHICが受託実施し、様々な分野の専門知識・技術等の移転を支援する。

2 事業概要

JICAから集団型研修コース等を受託し、広島県や県内の大学等と協力して実施する。

3 平成30年度実績

(1) 課題別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
地域水産業の持続的発展に寄与する行政官の実践的能力開発 【平成29年度】	11人	4/2～5/21	【内容等】 ・持続可能な地域の水産業と関連産業の振興に寄与する水産行政官の実践的な能力開発を行うことを目的とする。 ・地域を核とした水産業の持続可能な発展に必要な漁村コミュニティの社会・経済的側面の基礎的分析、施策の実践例について、日本の現場での視察を通して理解する。 【協力機関】水産庁、広島県、全国漁業協同組合学校、広島県漁業協同組合連合会、山口県漁業協同組合、地御前漁業協同組合 等 【参加国】カンボジア、カーボベルデ、ガボン、インドネシア、モロッコ、ミャンマー、ナミビア、南アフリカ、トンガ、チュニジア、ベトナム
紛争影響国における地域社会再建にかかる地方行政能力強化	8人	7/2～7/18	【内容等】 ・紛争影響国において地域再建プロセスを担う地方行政官及び中央政府職員の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。 ・紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取組みと、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解する。 【協力機関】東広島市、神石高原町、いわき市、福島県、いわき明星大学、いわきおてんとSUN企業組合 等 【参加国】アフガニスタン、パレスチナ、ソマリア、スーダン、南スーダン、JICAウガンダ事務所スタッフ
エネルギーの高効率利用と省エネの推進	12人	7/17～8/24	【内容等】 ・省エネルギー政策の意義や政策立案の基礎などを学ぶとともに、日本がこれまでに培った省エネルギー関連の知識や技術、経験の習得を通じて、対象国において省エネルギー政策立案ができる人材を育成することを目的とする。 ・日本における省エネルギー行政の体系と取組を理解するための講義や、日本の省エネ技術と日本の省エネ推進活動の実例の視察、政策立案の演習などを実施する。 【協力機関】中国経済産業局、広島大学、広島県環境県民局 等 【参加国】アルゼンチン、ボリビア、コロンビア、キューバ、エクアドル、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、ペルー
紛争影響国における国家建設	5人	7/23～8/3	【内容等】 ・日本の事例を通じて安定した国家建設を適切に計画・履行するためのガバナンスのあり方に関する理解を高め、目指すべき国家像や治安分野を含む諸機関の中での行政官の役割を見直し、幹部行政官の政策形成能力を向上させる。 ・日本の統治機構や行政府・立法府・司法府の関係、国家安定に資する治安関連諸機関の機能を理解する。 【協力機関】日本政治総合研究所、明治大学 等 【参加国】コンゴ民主共和国、コートジボワール、南スーダン

研修名	人数	実施期間※	研修概要
排水処理技術	8 人	8/30～10/24	【内容等】 ・日本で実際に機能している排水処理システムの実例及びその整備プロセスを体系的に学ぶとともに、参加国間で課題や経験を共有、議論する中で、参加者が各国の排水処理状況を改善するための糸口をつかむことを目的とする。 ・「水環境保全の意義」「下水道計画・経営」「処理場の維持管理」「下水処理技術」等といったテーマについて、講義・視察・実習を通して自国に合った必要な知識・技術を学ぶ。 ・また、途上国に向けた技術の一つとして、UASB+DHS を紹介し、自力で実行可能な改善取組みへの意欲を向上させる。 【協力機関】東広島市、広島大学、東北大学、長岡科学技術大学、県内の除害装置を持つ企業 等 【参加国】アルゼンチン、ボリビア、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、ニカラグア、ペルー、メキシコ
道路維持管理（D）	10 人	10/31～12/5	【内容等】 ・参加国の経済発展に伴う急増する自動車交通需要に対応する道路整備について、日本の技術・知識・経験を活かし、効率的な維持管理計画の策定スキルを向上させることを目的とする。 ・PDCA サイクルを使って、予防的・効率的な道路整備や維持管理の方法を学ぶ。 ・道路維持、管理技術の現場の視察や実習を行う。 ・自国の維持管理の改善に向けた行動計画を作成する。 【協力機関】中国地方整備局、広島県、東広島市、京都大学、大阪大学、拓殖大学、長岡技術科学大学、高速道路関係企業、NPO 等 【参加国】カメルーン、コートジボワール、コンゴ民主共和国、エチオピア、ナイジェリア、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ
質の高い、持続可能な交通システムの推進	8 人	11/26～12/13	【内容等】 ・「新たな日 ASEAN 交通分野における環境に関する行動計画」に列挙されている「質の高い交通」推進関連施策群等を理解し、各国における「質の高い交通」案件の推進に向けた具体的検討の推進を目的とする。 ・「質の高い交通」関連施策群事例の講義・視察を通じて、「質の高い、持続可能な交通」のコンセプトを理解し、自国の交通セクターの課題解決に向けたアクションプランを作成する。 【協力機関】国土交通省、広島大学、広島市道路交通局、広島市都市整備局 等 【参加国】マレーシア、ラオス、タイ、フィリピン、カンボジア、ミャンマー
ビジネスを通じた女性のエンパワメント	12 人	1/10～2/15	【内容等】 ・中米統合機構（SICA）加盟国と JICA が締結した技術協力 4 分野の内の「ジェンダー」について受託実施。当該分野の日本の政策及び広島県内地方部における地場産業と地域経済活性化の取組と女性の参画事例を学び、各国での事業実施支援の基盤を構築することを狙いとする。 ・SICA と加盟国、あるいは加盟国同士の情報共有や連携強化を図るため、日本での学びを元にしたワークショップやディスカッションを主軸とした研修を行う。また、帰国後の改善に向けアクションプランを作成する。 【協力機関】県立広島大学、広島県、広島県内市町、ジェンダー推進に係るモデル企業・団体、女性起業家 等 【参加国】コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ

研修名	人数	実施期間※	研修概要
アフリカ地域 教師教育 (基礎教育分野)	12 人	1/18～2/20	【内容等】 ・仏語圏アフリカの教師教育改善のための方策を検討し、初等教育の質向上を図ることを目的とする。 ・日本の教育及び教師教育に関する経験や現状を知ることを通じて、自分の組織の課題を明らかにし、その課題に対する改善計画を検討するための講義、視察、ワークショップなどを実施する。 【協力機関】 広島大学、広島県立教育センター、東広島市教育委員会 等 【参加国】 ベナン、ブルキナファソ、チャド、コートジボワール、ジブチ、ガボン、ギニア、マダガスカル、ニジェール、セネガル
地域水産業の持続的発展に寄与する行政官の実践的能力開発 【平成 30 年度】	4 人	3/4～4/15	【内容等】 ・持続可能な地域の水産業と関連産業の振興に寄与する水産行政官の実践的な能力開発を行うことを目的とする。 ・地域を核とした水産業の持続可能な発展に必要な漁村コミュニティの社会・経済的側面の基礎的分析、施策の実践例について、日本の現場での視察を通して理解する。 【協力機関】 水産庁、広島県、全国漁業協同組合学校、広島県漁業協同組合連合会、一般財団法人広島県栽培漁業協会、横島漁業協同組合 等 【参加国】 ベナン、フィジー、ナミビア、タンザニア
計 10 コース	90 人		

※ 実施期間は、技術研修期間である。（出入国日、ブリーフィング・オリエンテーションは含まない。）



「地域水産業の持続的発展に寄与する
行政官の実践的能力開発」
(東京都中央卸売市場 築地市場にてマグロ卸売場視察)



「質の高い、持続可能な交通システムの推進」
(広島電鉄㈱ 車両基地にて被ばく電車視察)

(2) 国別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
コソボ 「コミュニティ開発を通じた生計向上と信頼」	10人	7/23～8/6	【内容等】 ・アルバニア系が多数を占めるコソボにおいて、全住民共通の利益となる経済状況の改善に向け、少数民族（セルビア系等）も含む住民参加型の生計向上支援を展開し、住民同士の信頼醸成や地域経済の活性化を目指す。 ・中央省庁、地方政府、民間団体から地域振興に携わる人材を招聘し、日本の民間団体や地方自治体の地域振興に関する取組、平和や復興にかかわる行政の在り方や官民連携についての学びを通じ、帰国後の活動に向けたアクションプランを作成する。 【協力機関】 広島ユネスコ協会、(有)平田観光農園、(株)いろどり、NPO 法人ゼロウェイストアカデミー、(公財)徳島経済研究所、甲州市勝沼ぶどうの丘、(有)農業法人清里ジャム、(公財)キープ協会 等
計1コース	10人		

※ 実施期間は、技術研修期間である。

(3) 青年研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
フィリピン 「地域における中小企業振興」	15人	1/28～2/8	【内容等】 ・フィリピンでは、近隣のタイやマレーシアに比べ外国企業の進出が遅れてきた現状があり、持続的な経済成長のため、地方拠点の開発や地域間の連携、農村地域における農業振興等、更なる雇用の創出と人材育成が求められている。 ・日本の現状を事例に、地域における中小企業の特質と課題を認識し、地域産業振興の具体的な支援手法や取り組み事例などについて知見を得ることを狙いとする。 【協力機関】 県立広島大学、中国経済産業局、世羅町、(有)平田観光農園、中小企業大学校、JETRO、西条・山と水の環境機構、道の駅ふおれすと君田 等
計1コース	15人		

(4) 日系研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
観光果樹園経営及び果樹栽培技術（長期）	1人	5/13～11/17	【内容等】 ・平田観光農園における実習や講義を通じて、果樹（イチゴ、スモモ等）の先端的栽培管理技術、加工技術、及び観光果樹園の経営手法等を学ぶことを目的とする。 【実施機関】 有限会社平田観光農園 【参加国】 ボリビア
理学療法（作業療法）による機能回復訓練	1人	10/5～11/29	【内容等】 ・障害者を対象とした機能回復訓練の医療現場での実習を通じて、訓練の流れやシステム、疾患別アプローチについて学ぶことを目的とする。 【実施機関】 広島県立障害者リハビリテーションセンター 【参加国】 パラグアイ
計2コース	2人		

※ 実施期間は、技術研修期間である。

（参考）過去の JICA 研修受託実施状況

（単位：コース、人）

区分/年度	9～25	26	27	28	29	30	累計
コース数	191	13	11	15	14	14	258
研修員数	1,642	120	115	132	131	117	2,257

19 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）

1 目的

県民が直接外国人と交流する機会を提供し、地域の国際化を推進する。

2 事業概要

多くの地域住民（在住外国人を含む。）が国際相互理解を深める機会として、「ひろしま国際プラザ（HIP）」に在館する研修員の協力も得ながら、様々な地域交流イベントを実施する。

また、国際交流・協力事業の地域ボランティアを養成するため、イベントでの通訳やホストファミリーなどの「HIC オレンジサポーター」登録制度を設け、積極的な参画を促進する。

3 平成 30 年度実績

1 地域における国際交流推進事業

【目的】

日本人住民に対する意識啓発、外国人住民に対する日本での生活上必要な種々の情報提供及び地域に暮らす外国人・日本人住民の交流機会の提供を行うことにより、地域における国際交流及び外国人住民が心豊かに暮らせるまちづくりの推進を支援する。

1 子ども英語村

(1) 概 要 東広島市内や近郊に住むALT・CIRやひろしま国際プラザに滞在中の外国人留学生の協力により、遊びながら英語を学び、また異文化理解と多文化共生社会の推進を支援することを目的とする。

(2) 対 象 者 日本人住民（主に東広島市在住の語学・異文化理解に関心のある小学生）

(3) 実施状況

日 時	平成 31 年 3 月 2 日（土） 10：00～15：00
場 所	ひろしま国際プラザ ロビー（1 階、2 階、3 階）
参加者	参加者 700 名（約半数が子どもたち、残りは保護者等） ボランティア 34 名（ALT・CIR 32 名、HIC 研修生 2 名）
内 容	小学校に見立てたひろしま国際プラザ（HIP）で、参加者が、様々な授業を受けて、外国（英語圏）の小学校疑似体験をしました。



美術の授業



社会の授業



コンピューターの授業



クッキングの授業

2 「やさしい日本語」の普及

- (1) 概 要 外国人住民にとって理解が容易な「やさしい日本語」で話すための方法について講習会を開催することで、業務及び日常生活における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。

▽ 「やさしい日本語」の概略、ロールプレイによる実践練習

- (2) 主な対象者 外国人への情報発信やコミュニケーションを行う自治体・企業職員（主に教育・福祉・保健分野の従事者）、住民自治協議会、地域メディア担当者、ボランティア等

- (3) 実施回数・参加者数 3回 73名

- (4) 実施状況

(1回目)

日 時	平成 30 年 5 月 17 日（木） 14：00～15：30
場 所	東広島市役所（市議会第 1 委員会室）
対 象	東広島市議会 A S E A N（東南アジア諸国連合）研究会
参加者	24 名
内 容	「やさしい日本語」講座（講師：ひろしま国際センター日本語常勤講師 犬飼 康弘）

(2回目)

日 時	平成 30 年 11 月 10 日（土） 9：00～11：30
場 所	黒瀬保健福祉センター
対 象	広島国際大学在学学生及び一般市民
参加者	32 名
内 容	「やさしい日本語」講座（講師：ひろしま国際センター日本語常勤講師 犬飼 康弘）

(3回目)

日 時	平成 31 年 2 月 23 日（土） 13：00～15：00
場 所	東広島市役所（市民協働センター）
対 象	三ツ城自治協議会西条中央支部
参加者	14 名
内 容	「やさしい日本語」講座（講師：ひろしま国際センター日本語常勤講師 池田 恵）



2月23日の「やさしい日本語」講座

3 外国人のための東広島バスツアー

- (1) 概 要 地域に対する理解を促進し、生活上必要となる情報を提供するためのバスツアーを開催し、外国人住民の生活の利便性・快適性向上を図るとともに、地域に対する愛着を増す機会とする。また、参加者同士のコミュニケーションを促し、住民同士のネットワーク形成の一助とする。

- ▽ 市内の主要観光スポットや生活に役立つ公的機関への訪問
- ▽ 地域行事等への訪問、地域住民との交流
- ▽ バス内でのレクリエーション等を通じた参加者間の交流

- (2) 対 象 者 主に東広島市に在住する外国人住民

- (3) 実施回数・参加者数 3回 外国人 113名、交流参加日本人 20名

- (4) 実施状況

(1回目)

日 時	平成 30 年 10 月 20 日 (土) 8:50~17:40
参加者	外国人 40 名、交流参加日本人 13 名
内 容	・移動中のバスの中で東広島に関するクイズを実施 ・豊栄町の小石川リンゴ園でリンゴ狩り ・高屋町の白市で伝統の瓦葺き町屋を見学した後、白市交流会館で地域の人たちと交流 ・河内町の山陽自動車小谷サービスエリアの商業施設を見学

(2回目)

日 時	平成 30 年 11 月 23 日 (金・祝) 8:30~16:10
参加者	外国人 39 名、交流参加日本人 6 名
内 容	・西条町の「広島大学宇宙科学センター 東広島天文台・かなた望遠鏡」を見学 ・河内町の農作物直販所「寄りん菜屋」で地域の人たちと交流しながらピザ作り ・三原市大和町の「道の駅 よがんす白竜」を見学

(3回目)

日 時	平成 31 年 3 月 23 日 (土) 8:20~17:20
参加者	東広島市在住の外国籍の子どもたち 31 名、保護者 3 名、ボランティア 1 名
内 容	・豊栄町の「トムミルクファーム」でアイスクリーム作り ・福富町の「道の駅 湖畔の里 福富」で昼食 ・竹原市忠海中町の「アヲハタジャムデッキ」で工場見学



10月20日、移動中のバスの中で東広島市に関するクイズに回答する参加者たち



10月20日、高屋町の白市交流会館で地域の人たちと交流



11月23日、河内町の「寄りん菜屋」で地域の人たちと一緒にピザ作り



3月23日、豊栄町でアイスクリーム作りを体験している外国籍の子どもたち

4 外国人のための防災フェスタ

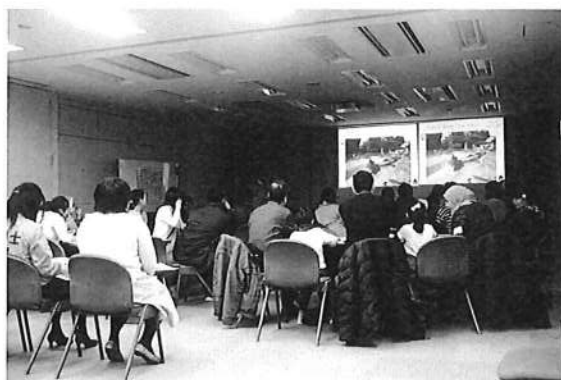
- (1) 概 要 外国人住民、日本人住民の双方が、防災関連施設の見学やそこでの体験等を通じて、災害時の公助・自助・共助に関する知識や情報等を得る。また、互いに歩み寄りながら最大限意思疎通を図ることを目指してコミュニケーションする機会を設け、在住地域における人間関係づくりの契機とし、これらを通じて、外国人住民・日本人住民の双方が、平常時からの関係づくりの重要性を意識する契機とする。

▽ 被災事例、ハザードマップの見方、避難所の説明など（いずれも東広島市防災士ネットワークの防災士が説明）

- (2) 対 象 者 主に東広島市に在住する外国人住民

- (3) 実施状況

日 時	平成 31 年 3 月 16 日（土） 10：00～12：10
場 所	ひろしま国際プラザ 3 階 306 研修室
参加者	26 名（外国人 14 名，日本人 12 名），ボランティア 3 名，防災士 4 名
内 容	・「防災アドバイザー事業」を含めて実施（講義：外国人市民と防災） ・昨年の黒瀬町菅田地区の被災事例 ・ハザードマップの見方とワークショップ ・避難所の説明とワークショップ ・災害時の情報収集方法



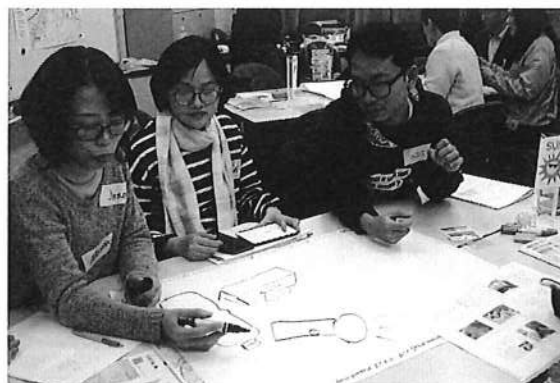
黒瀬町菅田地区の被災事例の説明



ハザードマップを使ったワークショップ



ワークショップの結果を発表



ワークショップ。避難所に必要だと思う5つの物を、みんなで考えて絵に描いてみる。

5 地域交流希望事業

- (1) 概要 ひろしま国際プラザに滞在する研修員との交流を希望する人を広く一般より募集し、地域住民が主体となった国際交流活動を促進する。
▽ 日本の伝統芸能発表会、ミニコンサート、ロビーでの日本伝統文化の作品展示、スポーツを通じた交流イベント など
- (2) 対象者 交流イベント等を計画している地域住民、ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 場所 ひろしま国際プラザ ロビー・体育館・レストラン など
- (4) 実施回数・参加者
- | | | |
|---------|-----|------|
| 伝統芸能発表会 | 9回 | 614名 |
| ミニコンサート | 9回 | 347名 |
| ロビー展示 | 9回 | 950名 |
| スポーツ交流 | 52回 | 878名 |



伝統芸能発表会（南京玉すだれ）



伝統芸能体験（次郎丸太鼓）

6 ホームステイ・ビジット講習会

- (1) 概要 身近でできる国際協力・交流の手段として有益なホームステイ・ビジットについての講習会を開催し、日本人住民のホームステイへの関心を喚起し、またホストファミリー相互の連携及び情報共有を強化する。
- (2) 対象者 ホームステイ受入れに興味を持つ日本人住民
- (3) 実施状況

日時	平成 30 年 6 月 30 日（土） 10：05～12：25
場所	ひろしま国際プラザ 3 階 306 研修室
参加者	日本人 36 名、外国人 12 名（JICA 研修員 11 名、HIC 研修生 1 名）、ボランティア 1 名
内容	・ JICA 研修員と受入家族がホームステイの様子を話し、参加者と質疑応答 ・ HIC 研修生がイスラム教について紹介し、参加者と質疑応答 ・ 参加者が JICA 研修員とともに「マシュマロチャレンジ」ゲームで交流



受入家庭の方と一緒にホームステイの様子を話す JICA 研修員



参加者のみなさん

7 外国人のための子育て交流会

- (1) 概 要 未就学児を持つ外国人・日本人住民の交流会を開催することで、孤立しがちな外国人保護者の子育ての悩みを解消し、外国人・日本人の垣根を越えた子育てネットワークづくりを支援する。
- (2) 対 象 者 未就学児を持つ外国人・日本人住民
- (3) 実施状況

日 時	平成 30 年 10 月 20 日（土） 10：10～11：50
場 所	ひろしま国際プラザ 3 階 306 研修室
参加者	外国人 19 名，日本人 22 名，通訳ボランティアなど 6 名
内 容	・アイスブレーキング ・工作（ハロウィン帽子作り） ・ワークショップ（おすすめの場所などのマップ作り） ・各国の子育て事情（フリートーク）



作成したハロウィン帽子を被った参加者



各国の子育て事情についてフリートーク

8 防災アドバイザー事業

- (1) 概 要 地域に暮らす外国人住民への災害支援や外国人住民の防災意識を高める事業等に対しアドバイザーを派遣し、業務及び日常生活等における外国人対応の一助として受入側の体制整備を支援する。
- (2) 対 象 者 東広島市に在住する外国人住民を支援する機関・団体
- (3) 実施状況

（1回目）

日 時	平成 31 年 3 月 16 日（土） 10：00～12：10
場 所	ひろしま国際プラザ 3 階 306 研修室
参加者	東広島市防災士ネットワーク 防災士 4 名，外国人 14 名，市民 15 名
内 容	・外国人のための防災フェスタ（10：00～12：10）の中で実施 ・講義：外国人市民と防災 ・講師：ひろしま国際センター日本語常勤講師 犬飼 康弘

（2回目）

日 時	平成 31 年 3 月 20 日（水） 13：30～15：30
場 所	御菌宇地域センター
参加者	民生委員 14 名
内 容	- 講義：やさしい日本語とは - 講師：ひろしま国際センター日本語常勤講師 犬飼 康弘



3月16日，防災士や外国籍市民，日本人市民を対象に「外国人市民と防災」の講義



3月16日の受講者の様子

9 友好都市マリリア市PR事業

- (1) 概 要 東広島市の国際友好都市であるブラジル マリリア市との友好交流を PR する。
- (2) 対 象 者 東広島市民, 広島県民
- (3) 実施状況

日 時	平成 31 年 2 月 9 日 (土) ～2 月 17 日 (日)
場 所	ひろしま国際プラザ ロビー 情報センター・図書室 レストラン 体育館 グラウンド
参加者	・ 東広島市国際交流フットサルリーグ・マツダ会杯参加者 150 名 (うち外国人 60 名) ・ ブラジルウィーク期間中のレストラン外部利用者数 568 名
内 容	・ 写真・動画展示 (1 階ロビー) ・ 関連図書・CD 展示 (情報センター・図書室) ・ ブラジルウィーク期間 (2/9～2/17) 中, ブラジル料理の提供 (レストラン) ・ 東広島市国際交流フットサルリーグ・マツダ会杯への協賛 (2 月 17 日 (日), 体育館 グラウンド) ※ 優勝チームはベトナム出身者チーム「のぼる」。東広島マリリア親善賞 (MPV) を同チームのチュン ナッキィさんに授与



パネル展示の一部 (1 階ロビー)



東広島市国際交流フットサルリーグ・マツダ会杯

10 メキシコ選手団との交流

- (1) 概 要 メキシコ選手団（レスリング・ゴルフ）と多くの市民が、スポーツや文化活動等を通じて交流し、国際理解の促進や多文化共生のまちづくりの推進に資する機会とする。
- ▽ タコス、お好み焼き作り
▽ 美酒鍋など東広島ならではの料理を囲んでの夕食会
▽ メキシコ選手と市民の混合チームによる運動会
- (2) 対 象 者 メキシコ選手団（レスリング・ゴルフ）、国際交流に興味がある市民
- (3) 場 所 東広島芸術文化ホールくらら、賀茂鶴酒造(株)老号蔵、ひろしま国際プラザ
- (4) 実施回数 4 回
- (5) 参加者数 計 メキシコ選手団 39 名、 一般参加者等 205 名



11 人権フェスティバル

- (1) 概 要 市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重意識の高揚を図る。
- テーマ：外国人の人権・多文化共生
～色んな国の言語や文化を体験してみよう～
- (2) 対 象 者 小学生以上
- (3) 実施状況

日 時	平成 31 年 12 月 8 日（土） 13：00～16：30
場 所	東広島芸術文化ホールくらら
参加者	681 名
内 容	料理教室（外国のおやつづくり）、民族衣装着付け体験、外国の絵本読み聞かせ、ワークショップ（ミニ万国旗作り、手描き国旗缶バッジ作り）等を開催



2 国際相互理解促進事業

【目的】

日本文化・外国文化の相互理解を促進することで、グローバルな視野を持ち、文化の多様性を受容できる国際人材の養成に寄与する。

1 ワールドクッキング教室

- (1) 概要 海外の料理をテーマとした料理講習会を開催する。講師は地域に暮らす外国人住民に依頼し、外国人住民の社会参画への機会とする。
- ▽ 講師の母国の料理紹介および調理を通じた交流
 - ▽ 講師の母国文化、社会事情の紹介
- (2) 実施回数 20回
- (3) 実施状況 テーマ国：アゼルバイジャン、中国、カンボジア、キルギス、シリア、イタリア、マラウイ、フィリピン、スリランカ、レソト
- (4) 受講者数 延べ345名



キルギス料理



スリランカ料理



アゼルバイジャン料理を試食後
お国紹介を聞く

2 広島平和学習

- (1) 概要 平和記念公園、平和記念資料館、原爆ドームなどへの訪問や講義を通じて、広島の復興の歴史や平和の尊さについて学ぶための研修を実施する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員など
- (3) 実施回数 23回
- (4) 参加者数 計339名
- (5) 行程 平和記念資料館見学
「平和都市ヒロシマの歩み」(講義)又は「被爆体験」
平和記念公園見学
(原爆ドーム、慰霊碑、原爆の子の像、爆心地など) など



講義／平和都市ヒロシマの歩み



平和記念公園見学

3 日本文化体験教室

- (1) 概 要 伝統的な日本文化である茶道・華道・着付け・書道等を体験する教室を開催することで、日本文化に対する興味・関心を喚起し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ 研修室・和室 等
- (4) 実施回数 59回（着付け18回、茶道12回、華道10回、折り鶴アート6回、書道5回、お好み焼き体験4回、日本料理体験3回、邦楽体験1回）
- (5) 参加者数 計1,054名



折り鶴アート体験



浴衣の着付け体験

4 宮島ツアー

- (1) 概 要 広島を代表する文化遺産である宮島への訪問を通じ、日本の歴史・文化に対する理解を促進し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 実施回数 2回
- (4) 参加者数 計71名



大鳥居



弥山

5 ホームステイ・ビジット

- (1) 概 要 日本人住民と生活を共にする体験を通じ、研修員の日本の生活・習慣・文化に対する興味・関心を高めるとともに、受入家庭の国際交流・異文化理解への意欲を高める。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 実施回数 30 回
- (4) 参加者数 計 299 名



ホームビジット



団体ホームビジット

6 出前講座

- (1) 概 要 在住外国人と日本人住民との交流。日本人住民からの申し込みに応じて随時開催し、日本人住民の国際交流を促進し異文化理解を高める。
- (2) 対 象 者 東広島市に在住する日本人住民
- (3) 場 所 申し込み者が提供する場所
- (4) 実施回数 3 回
- (5) 参加者数 計 61 名



3 地域交流等事業（研修員参加型）＜JICA受託事業＞

【目的】

JICA が実施する研修員受入事業によりひろしま国際プラザに滞在する研修員と地域住民が直接交流できる場を創出し、地域住民の開発途上国・地域及び国際協力に対する理解を促進する。

1 世界まるごと体験デー

- (1) 概 要 体験ブースやクイズラリー等を通じ、日本人・外国人が相互に文化を紹介する国際交流イベントを開催する。
- ▽ 体験ブース（世界の小物の手作り体験、世界の遊び体験、民族衣装試着、外国人へのインタビュー、その地域を知るクイズなど）
- ▽ 外国語の絵本の読み聞かせ、外国語新聞・雑誌などのリサイクルフェアなど
- (2) 対 象 者 国際交流に興味を持つ日本人・外国人住民
ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施状況

日 時	平成 30 年 11 月 3 日（土） 10：00～14：00
参加者	研修員 24 名，一般参加者 300 名，ボランティア等 53 名
内 容	・文化体験 体験ブース（カリンバ作り，名刺作り，メキシコ死者の日のお面作り，つないでみたらどこの国，マラウイ・フィリピン・インドネシアの遊び体験など）を設置 ・新聞・雑誌のリサイクルフェア（情報センター・図書室） 所蔵期間の経過した外国語新聞・雑誌を無料で配布 ・世界の食文化の体験 レストランで世界各国料理をバイキングで提供 ・民族衣装の試着 ・世界旅行クイズ ・人形劇&絵本の読み聞かせ ・その他 参加型のイベント～外国人や青年海外協力隊員 OB・OG にインタビュー HIP パスポート～体験ブースを隈なく回ってスタンプを集めるゲーム など



2 国際理解講座「ねえ聞いて！わたしのお国自慢」

- (1) 概 要 研修員が母国の地理・社会・文化事情等を紹介する、国際理解促進のための講座を開催する。
▽ パワーポイントによるプレゼンテーション、クイズ、外国語のあいさつ・日常会話の紹介、フリートークによる交流など
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民
- (3) 場 所 竹原市東野公民館
- (4) 実施回数 1 回
- (5) 参加者数 研修員 6 名、一般参加者等 43 名
- (6) 実施状況

日 時	平成 31 年 2 月 9 日（土） 13：30～15：35
場 所	竹原市東野公民館（竹原市東野町）
参加者	研修員 6 名、一般参加者 43 名
テーマ国	お国紹介（ガボン、コートジボワール、ブルキナファソ、マダガスカル）



3 JICA研修員と話すHIROSHIMAピーストーク

- (1) 概 要 ルワンダ、フィリピン、シリア等、紛争経験国からきた長期研修員等が講師を務め、広島市民向けに国の概要、過去の出来事と現在の様子、広島での思い出について紹介する。
市民と研修員の対話、および参加した市民同士が平和について語り合う時間を設ける。
▽ パワーポイントによるプレゼンテーション、フリートークなど
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民
- (3) 場 所 広島市竹屋公民館
- (4) 実施回数 1 回
- (5) 参加者数 研修員 2 名、一般参加者等 21 名
- (6) 実施状況

日 時	平成 30 年 12 月 1 日（土） 10：00～12：00
場 所	広島市竹屋公民館（中区宝町）
参加者	研修員 2 名（アフガニスタン出身）、一般参加者 21 名
テーマ国	・研修員の紹介 ・研修員によるお国紹介 ・研修員によるアフガニスタンの歴史や現状説明 ・小グループでのディスカッション



4 学校訪問

- (1) 概 要 授業や課外活動への研修員の参加・交流を通して、日本人児童・生徒が開発途上国や異文化理解について興味・関心を持つ機会とするとともに、研修員が日本の教育・文化事情について理解を深める機会とする。
 ▽ お互いの文化・社会事情等について相互に紹介する。
 ▽ お互いの伝統的な遊び等を紹介し、実演を通して交流を深める。
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ中国地方の小・中・高等・特別支援学校
- (3) 実施回数 6回6校
- (4) 参加者数 計 研修員 56名、児童・生徒・教員等 569名
- (5) 実施状況

第1回	平成30年9月28日(金)	広島県立西条農業高等学校
第2回	平成30年11月5日(月)	広島県立加計高等学校本校・芸北分校
第3回	平成30年12月5日(水)	広島市立戸坂小学校
第4回	平成31年2月13日(水)	広島県立広島商業高等学校
第5回	平成31年2月18日(月)	広島県立広島北特別支援学校
第6回	平成31年2月18日(月)	広島県立瀬戸田高等学校



5 クッキング交流会

- (1) 概 要 研修員の母国料理の紹介及び調理、食事を共にする体験を通して、地域住民との異文化交流を推進する。研修員母国の「食」を中心とした文化紹介等を行う。
- (2) 対 象 者 外国料理・文化に興味を持つ日本人住民
- (3) 日 時 平成31年2月2日(土)
- (4) 場 所 ひろしま国際プラザ
- (5) 実施回数 1回
- (6) 参加者数 研修員 9名、一般参加者等 17名



6 東広島地域のまつり等への参加

- (1) 概 要 研修員が地域コミュニティ等の主催するまつり等に参加し、地域住民と交流を深める。
- ▽ とんどへの参加
 - ▽ 日本と研修員母国の文化・習慣・社会事情等の紹介
 - ▽ 外国語のあいさつ・日常会話の紹介
- (2) 対 象 者 国際交流に興味を持つ日本人住民
- (3) 場 所 御菌宇小学校
- (4) 実施回数 1 回
- (5) 参加者数 研修員 47 名， 一般参加者等 463 名



20 国際協力情報の収集・提供事業

(ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業)

1 目的

海外からの研修員や県民等に国際協力等の情報を提供するとともに、各種の相談に応じる。

2 事業概要 (平成9(1997)年度開始)

(1) 情報センター・図書室の運営 (平成9(1997)年4月1日開室)

業務：日本語学習教材や国際協力に関する図書等の配備 (蔵書数 14,578 点)

ひろしま国際プラザ滞在の研修員や外国人、県民を対象とした相談。

(2) ホームページによるひろしま国際プラザ情報等の提供。

(3) 平成21(2009)年4月から図書室内に日本文化理解のための展示を実施。

(4) 平成22(2010)年5月から研修員と一般向けにミニ折り紙レッスン開始。

(5) 平成24(2012)年4月からツイッター、5月からフェイスブック開始。

11月から図書等の一般への貸出開始。

(6) 平成25(2013)年Wi-Fi環境の整備開始。

(7) 平成27(2015)年4月に絵本専用の部屋「絵本の森」をオープン。

3 平成30年度実績

情報センター・図書室の運営 (開館日数：304日)

休室日：毎週日曜日、12月29日～1月3日 (蔵書整理等のため、別途年3日間休室)

開館時間：平日 10:30～12:30・13:30～19:00、土祝日 10:30～19:00

(1) 情報センター・図書室来室者数

区 分	一般(人)	宿泊研修員(人)	計(人)	一般比率 (%)	研修員比率 (%)
総 数	6,457	860	7,317	88.2	11.8
1日平均	21.2	2.8	24.1		

(2) 情報センター・図書室相談・問合せ件数

内 容	一般 (件)	宿泊研修員 (件)	計 (件)	一般比率 (%)	研修員比率 (%)
1 センター事業・研修等、施設利用・案内	74	23	97	76.3	23.7
2 国際交流・協力 NGO、ボランティア	7	0	7	100.0	0.0
3 教育・学習・語学・留学等	6	0	6	100.0	0.0
4 異文化理解 (ホームステイ・文化交流折り紙等・行事・催し)	26	42	68	38.2	61.8
5 生活一般 (医療・公共サービス・観光・交通・宿泊・レンタル他)	3	13	16	18.8	81.2
6 その他	12	0	12	100.0	0.0
計	128	78	206	62.1	37.9

(3) 蔵書購入 平成30(2018)年度実績 : 図書 279冊, CD 14枚, DVD 9本

(4) リサイクルフェアの実施

平成30年11月3日, 平成31年3月2日 開催

来室者数 : 591名 (内研修員数 15名)

(5) 読み聞かせの実施 (絵本で楽しむ外国語)

平成30年6月16日 開催

来室者数 : 33名

平成30年8月18日 開催

来室者数 : 8名

(6) 利用者数, 貸出数

(参考) 過去の実績

(単位: 人, 件)

区分/年度(平成)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
利用者総数	5,051	6,668	8,441	8,849	7,317
うち一般利用者数	4,208	5,289	7,040	7,514	6,457
うち宿泊研修員利用者数	843	1,379	1,401	1,335	860
相談・問合せ件数	530	733	480	327	206
貸出数(図書, 雑誌, AV 合計) *	3,938	5,422	7,616	7,341	7,654



(情報センター・図書室)



(リサイクルフェア)



(絵本で楽しむ外国語)

2 1 N G Oの人材育成・情報提供事業

1 目的

地域レベルでの国際協力に対する県民理解を深めながら、本県の国際化の貢献に寄与する草の根の国際協力・国際貢献活動を行う人材の育成を図る。

また、N G O交流室を活用し、N G Oの活動や情報提供を推進する。

2 事業概要

- (1) 「草の根国際協力活動支援事業」：県内のN G O活動を支援するため、「草の根国際協力基金」を創設（平成 10(1998)年度）し、県内N G O団体の活動を助成。

平成 26 年 3 月にピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会から寄附を受け、支援を拡充。

- (2) N G O交流室の運営（平成 9(1997)年度開始）：N G O交流室を活用し、県内外のN G O活動や情報収集・提供を推進

3 平成 30 年度実績

- (1) 草の根国際協力活動支援事業

(収入) 寄附金額実績	29 年度繰越	11,702,505 円
	30 年度実績	0 円
	計	11,702,505 円
(支出) 助成金額等実績	30 年度実績	5,765,420 円 (うち助成金 5,703,475 円)
残 額	翌年度繰越	5,937,085 円

(平成 30 年度助成事業)

① 担い手育成事業

団体名	事業内容	実施場所	助成額(円)
広島ベトナム 平和友好協会	ベトナムについての理解を深めるとともに、同協会が行っている支援プログラムへの理解を深めるため、ベトナムに関する講座等の開催事業	東広島市	102,611
フィリピン人 労働者を支援 する会	外国人の相談・日本語支援活動の実践者を育成するため、外国人労働者に関するセミナー等開催事業	広島市等	84,364

② 国際協力事業

団体名	事業内容	実施場所	助成額(円)
特定非営利活動法人 日本パラオ協会	パラオの生活習慣病予防のため、小学校の給食改善のための必要な機器を整備する事業	パラオ	810,000
わらうすがた	カンボジアの体育教育向上のため、現地での体育講習会の開催や教員を日本に招き保健体育の研修の実施	カンボジア	196,500
特定非営利活動法人 ESA	ミャンマーの学校におけるトイレの劣化・不足を解消するため、トイレ・浄化槽の建設事業	ミャンマー	730,000
特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ ジャパン	東ティモールの産業振興のため、コーヒーの品質管理体制強化による生産者の支援事業	東ティモール	1,600,000
特定非営利活動法人 IMAGINUS	インドの路上で生活する女子児童の定住化を目指した親の所得向上プログラムとして、職業訓練センターの開設・運営事業	インド	580,000
特定非営利活動法人 NGO ひろしま	カンボジアにおいて、健診・感染症予防などの健康教育、スポーツ・絵画指導、教員養成校での口腔保健指導を実施	カンボジア	1,600,000

(2) NGO交流室利用状況

利用 者 数	揭示申込数	団体ファイル設置数
339 人	491 件	50 団体 (市町村広報を含む)

(参考) 過去の実績

(単位:円, 人)

事業区分／年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30
資金協力	草の根国際協力 基金(収入)	27,271,290	0	0	0	0	0
	草の根国際協力 助成(支出)	0	2,791,719	2,704,884	4,193,832	5,597,229	5,703,475
情報収集 ・提供	NGO 交流室 利用者数	708	248	498	584	583	339

注：利用者数は延べ人数

2 2 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

1 目的

広島県立広島国際協力センターと独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターの合築施設である「ひろしま国際プラザ(HIP)」を、両者からの委託により一体的に管理し、中四国地方の国際協力事業の拠点施設として効果的に活用されるように総合的に運営を行う。

2 事業概要

- (1) 広島国際協力センターの管理運営 (平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度 第 3 期指定管理者)
- (2) JICA 中国センターの管理運営

3 平成 30 年度実績

(1) 研修・講習会実績

(単位：コース、人)

区 分	コース数	人数	備 考
広島県研修	9	1 3 7	日本語高等研修, 海外日本語教師養成研修, JET プログラム日本語・日本文化研修等
JICA 研修	4 3	2 9 8	課題別研修, 国別研修, 青年研修, 日系研修等
HIC 独自研修	2 4	3 8 1	青少年等日本文化体験研修, 企業等国際化研修, グローバルリレーションズ・プログラム等
その他	2 0	4 4 5	企業, 大学, 協同組合等が実施する国際化研修等による施設利用
計	9 6	1, 2 6 1	

※ 人数は研修員のみ。講師・引率等は除く。

(2) 宿泊室利用実績

(単位：人泊、%)

区 分	平成 30 年度 利用者数(A)	平成 30 年度 利用率	平成 29 年度 利用者数(B)	平成 29 年度 利用率	増減率 (A/B)
広島国際協力センター	14, 080	52. 8	14, 113	53. 0	99. 8
J I C A 中国センター	9, 834	56. 1	9, 650	55. 1	101. 9
計	23, 914	54. 1	23, 763	53. 8	100. 6



ひろしま国際プラザ

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	92,757,746	88,407,252	4,350,494
未収金	26,319,270	22,896,828	3,422,442
前払金	46,130	225,232	△ 179,102
立替金	1,249	40,022	△ 38,773
流動資産合計	119,124,395	111,569,334	7,555,061
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	976,009,826	975,525,826	484,000
定期預金	16,152,300	16,152,300	0
普通預金	3,605,174	3,605,174	0
償還差額積立預金	4,232,700	4,716,700	△ 484,000
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却積立預金	4,079,029	3,839,013	240,016
ベトナム研修員支援募金	4,061,284	4,061,284	0
記念活用資産預金			
財政調整積立金	6,000,000	2,939,812	3,060,188
草の根国際協力活動支援 資産預金	5,774,152	11,539,572	△ 5,765,420
財政調整資産	50,598,333	51,166,081	△ 567,748
特定資産合計	70,512,798	73,545,762	△ 3,032,964
(3) その他固定資産			
電話加入権	734,128	734,128	0
敷金	26,570,400	26,570,400	0
什器備品	7,584,859	545,675	7,039,184
リース資産	10,308,481	7,083,041	3,225,440
その他固定資産合計	45,197,868	34,933,244	10,264,624
固定資産合計	1,115,710,666	1,108,479,006	7,231,660
資産合計	1,234,835,061	1,220,048,340	14,786,721
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	42,086,631	27,891,928	14,194,703
未払法人税等	121,000	121,000	0
未払消費税等	4,115,100	1,993,100	2,122,000
前受金	1,923,314	1,386,000	537,314
預り金	4,626,872	3,452,219	1,174,653
賞与引当金	2,385,296	2,314,908	70,388
リース債務	3,006,172	1,700,425	1,305,747
流動負債合計	58,264,385	38,859,580	19,404,805
2. 固定負債			
リース債務	7,497,673	5,561,606	1,936,067
固定負債合計	7,497,673	5,561,606	1,936,067
負債合計	65,762,058	44,421,186	21,340,872
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	1,008,523,660	1,014,289,080	△ 5,765,420
指定正味財産合計	1,008,523,660	1,014,289,080	△ 5,765,420
(うち基本財産への充当額)	(997,242,000)	(997,242,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(10,797,660)	(16,563,080)	△ 5,765,420
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	160,549,343	161,338,074	△ 788,731
(うち特定資産への充当額)	(2,758,000)	(2,758,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(59,715,138)	(56,982,682)	2,732,456
正味財産合計	1,169,073,003	1,175,627,154	△ 6,554,151
負債及び正味財産合計	1,234,835,061	1,220,048,340	14,786,721

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成31年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	47,372,581	30,731,191	14,653,974	0	92,757,746
未収金	18,338,495	7,980,775	0	0	26,319,270
前払金	10,000	36,130	0	0	46,130
立替金	1,249	0	0	0	1,249
公益目的事業会計	0	0	175,383,108	△ 175,383,108	0
収益事業等会計	41,442,540	0	10,140,748	△ 51,583,288	0
法人会計	5,628,695	0	0	△ 5,628,695	0
流動資産合計	112,793,560	38,748,096	200,177,830	△ 232,595,091	119,124,395
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	976,009,826	0	976,009,826
定期預金	0	0	16,152,300	0	16,152,300
普通預金	0	0	3,605,174	0	3,605,174
償還差額積立預金	0	0	4,232,700	0	4,232,700
基本財産合計	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
(2) 特定資産					
減価償却積立預金	4,079,029	0	0	0	4,079,029
ベトナム研修員支援募金 記念活用資産預金	0	4,061,284	0	0	4,061,284
財政調整積立金	0	6,000,000	0	0	6,000,000
草の根国際協力活動支援 資産預金	0	5,774,152	0	0	5,774,152
財政調整資産	0	0	50,598,333	0	50,598,333
特定資産合計	4,079,029	15,835,436	50,598,333	0	70,512,798
(3) その他固定資産					
電話加入権	0	0	734,128	0	734,128
敷金	0	0	26,570,400	0	26,570,400
什器備品	7,584,859	0	0	0	7,584,859
リース資産	9,276,865	1,031,616	0	0	10,308,481
その他固定資産合計	16,861,724	1,031,616	27,304,528	0	45,197,868
固定資産合計	20,940,753	16,867,052	1,077,902,861	0	1,115,710,666
資産合計	133,734,313	55,615,148	1,278,080,691	△ 232,595,091	1,234,835,061
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	38,162,261	3,924,370	0	0	42,086,631
未払法人税等	71,000	50,000	0	0	121,000
未払消費税等	1,605,900	2,509,200	0	0	4,115,100
前受金	866,314	1,057,000	0	0	1,923,314
預り金	4,618,872	8,000	0	0	4,626,872
賞与引当金	2,385,296	0	0	0	2,385,296
リース債務	2,748,268	257,904	0	0	3,006,172
公益目的事業会計	0	41,442,540	5,628,695	△ 47,071,235	0
法人会計	175,383,108	10,140,748	0	△ 185,523,856	0
流動負債合計	225,841,019	59,389,762	5,628,695	△ 232,595,091	58,264,385
2. 固定負債					
リース債務	6,723,961	773,712	0	0	7,497,673
固定負債合計	6,723,961	773,712	0	0	7,497,673
負債合計	232,564,980	60,163,474	5,628,695	△ 232,595,091	65,762,058
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄附金	0	9,835,436	998,688,224	0	1,008,523,660
指定正味財産合計	0	9,835,436	998,688,224	0	1,008,523,660
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(997,242,000)	(0)	(997,242,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(9,835,436)	(962,224)	(0)	(10,797,660)
2. 一般正味財産	△ 98,830,667	△ 14,388,762	273,763,772	0	160,549,343
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(2,758,000)	(0)	(2,758,000)
(うち特定資産への充当額)	(4,079,029)	(6,000,000)	(49,636,109)	(0)	(59,715,138)
正味財産合計	△ 98,830,667	△ 4,548,326	1,272,451,996	0	1,169,073,003
負債及び正味財産合計	133,734,313	55,615,148	1,278,080,691	△ 232,595,091	1,234,835,061

正味財産増減計算書
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	21,466,045	21,474,883	△ 8,838
基本財産受取利息	21,466,045	21,474,883	△ 8,838
特定資産運用益	145,800	145,800	0
特定資産受取利息	145,800	145,800	0
受取会費	20,376,000	20,511,000	△ 135,000
賛助会員受取会費	5,216,000	5,351,000	△ 135,000
センター事業参加受取会費	15,160,000	15,160,000	0
事業収益	64,563,666	66,659,602	△ 2,095,936
施設利用料収益	28,221,338	25,683,329	2,538,009
研修等収益	36,342,328	40,976,273	△ 4,633,945
受取補助金等	40,566,518	36,266,914	4,299,604
受取国庫補助金	8,996,855	6,758,526	2,238,329
受取地方公共団体等補助金	29,417,868	29,485,368	△ 67,500
受取他団体助成金	0	23,020	△ 23,020
受取民間補助金	19,600	0	19,600
受取地方助成金	20,640	0	20,640
受取民間助成金	2,111,555	0	2,111,555
地方公共団体等受託収益	292,821,766	287,381,719	5,440,047
東広島市受託収益	3,799,388	2,000,000	1,799,388
広島県受託収益	197,740,652	196,500,370	1,240,282
国際協力機構受託収益	91,281,726	88,881,349	2,400,377
受取負担金	3,713,503	2,633,707	1,079,796
受取負担金	3,713,503	2,633,707	1,079,796
受取寄付金収益	23,945,420	24,025,729	△ 80,309
受取寄付金収益	18,180,000	18,180,000	0
募金収益	0	0	0
受取寄付金振替額	5,765,420	5,665,729	99,691
雑収益	977,169	855,476	121,693
受取利息	109	145	△ 36
雑収益	977,060	855,331	121,729
経常収益計	468,575,887	459,954,830	8,621,057
(2) 経常費用			
事業費	460,162,954	456,178,292	3,984,662
役員報酬	6,670,063	6,677,270	△ 7,207
給料手当	71,396,820	69,673,912	1,722,908
賞与引当金繰入額	2,283,785	2,217,406	66,379
福利厚生費	24,101,067	23,563,025	538,042
賃金	57,274,307	54,850,399	2,423,908
会議費	2,955,488	1,659,421	1,296,067
旅費交通費	10,401,460	10,332,107	69,353
通信運搬費	4,895,356	4,600,892	294,464
減価償却費	2,988,815	2,666,664	322,151
消耗什器備品費	160,000	241,900	△ 81,900
消耗品費	11,792,370	16,410,806	△ 4,618,436
修繕費	11,466,417	7,136,666	4,329,751
印刷製本費	2,321,556	1,734,315	587,241
燃料費	128,534	182,929	△ 54,395
光熱水料費	30,979,465	31,173,914	△ 194,449
賃借料	26,999,688	29,077,633	△ 2,077,945
保険料	1,249,661	1,201,588	48,073
諸謝金	19,941,897	20,929,981	△ 988,084
租税公課	12,807,532	11,332,817	1,474,715
支払負担金	12,626,387	13,223,401	△ 597,014
支払助成金	30,407,572	30,677,907	△ 270,335
支払寄付金	0	0	0
委託費	115,028,891	115,258,387	△ 229,496
支払利息	50,611	64,171	△ 13,560
雑費	1,235,212	1,290,781	△ 55,569

正味財産増減計算書
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	9,236,664	9,019,367	217,297
役員報酬	361,524	361,530	△ 6
給料手当	1,984,142	1,999,717	△ 15,575
賞与引当金繰入額	101,511	97,502	4,009
福利厚生費	387,000	364,976	22,024
会議費	7,142	22,803	△ 15,661
旅費交通費	113,789	80,021	33,768
通信運搬費	72,437	67,342	5,095
減価償却費	257,520	278,704	△ 21,184
消耗品費	234,403	383,329	△ 148,926
修繕費	158,919	170,331	△ 11,412
印刷製本費	32,238	41,685	△ 9,447
燃料費	5,797	6,212	△ 415
光熱水料費	149,404	142,642	6,762
賃借料	2,862,811	2,859,265	3,546
保険料	17,079	16,588	491
諸謝金	101,246	7,500	93,746
租税公課	185,330	105,568	79,762
支払負担金	1,431,849	1,470,682	△ 38,833
委託費	727,684	488,515	239,169
支払利息	8,932	11,324	△ 2,392
雑費	35,907	43,131	△ 7,224
経常費用計	469,399,618	465,197,659	4,201,959
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 823,731	△ 5,242,829	4,419,098
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	35,000	26,000	9,000
評価損益等計	35,000	26,000	9,000
当期経常増減額	△ 788,731	△ 5,216,829	4,428,098
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	3	△ 3
什器備品除却損	0	3	△ 3
経常外費用計	0	3	△ 3
当期経常外増減額	0	△ 3	3
当期一般正味財産増減額	△ 788,731	△ 5,216,832	4,428,101
一般正味財産期首残高	161,338,074	166,554,906	△ 5,216,832
一般正味財産期末残高	160,549,343	161,338,074	△ 788,731
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 5,765,420	△ 5,665,729	△ 99,691
当期指定正味財産増減額	△ 5,765,420	△ 5,665,729	△ 99,691
指定正味財産期首残高	1,014,289,080	1,019,954,809	△ 5,665,729
指定正味財産期末残高	1,008,523,660	1,014,289,080	△ 5,765,420
III 正味財産期末残高	1,169,073,003	1,175,627,154	△ 6,554,151

正味財産増減計算書内訳表
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部 実施事業	公2 研修部 実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	19,319,441	0	0	19,319,441	0	2,146,604	0	21,466,045
基本財産受取利息	19,319,441	0	0	19,319,441	0	2,146,604	0	21,466,045
特定資産運用益	131,220	0	0	131,220	0	14,580	0	145,800
特定資産受取利息	131,220	0	0	131,220	0	14,580	0	145,800
受取会費	20,376,000	0	0	20,376,000	0	0	0	20,376,000
賛助会員受取会費	5,216,000	0	0	5,216,000	0	0	0	5,216,000
センター事業参加受取会費	15,160,000	0	0	15,160,000	0	0	0	15,160,000
事業収益	0	18,021,399	0	18,021,399	46,542,267	0	0	64,563,666
施設利用料収益	0	14,368,984	0	14,368,984	13,852,354	0	0	28,221,338
研修等収益	0	3,652,415	0	3,652,415	32,689,913	0	0	36,342,328
受取補助金等	34,682,944	0	0	34,682,944	1,470,893	4,412,681	0	40,566,518
受取国庫補助金	8,996,855	0	0	8,996,855	0	0	0	8,996,855
受取地方公共団体補助金	23,534,294	0	0	23,534,294	1,470,893	4,412,681	0	29,417,868
受取他団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	19,600	0	0	19,600	0	0	0	19,600
受取地方助成金	20,640	0	0	20,640	0	0	0	20,640
受取民間助成金	2,111,555	0	0	2,111,555	0	0	0	2,111,555
地方公共団体等受託収益	32,216,767	256,805,611	0	289,022,378	3,799,388	0	0	292,821,766
東広島市受託収益	0	0	0	0	3,799,388	0	0	3,799,388
広島県受託収益	32,216,767	165,523,885	0	197,740,652	0	0	0	197,740,652
国際協力機構受託収益	0	91,281,726	0	91,281,726	0	0	0	91,281,726
受取負担金	1,127,000	0	0	1,127,000	0	2,586,503	0	3,713,503
受取負担金	1,127,000	0	0	1,127,000	0	2,586,503	0	3,713,503
受取寄付金	18,180,000	0	0	18,180,000	5,765,420	0	0	23,945,420
受取寄付金	18,180,000	0	0	18,180,000	0	0	0	18,180,000
募金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金振替額	0	0	0	0	5,765,420	0	0	5,765,420
雑収益	322,937	0	0	322,937	654,232	0	0	977,169
受取利息	109	0	0	109	0	0	0	109
雑収益	322,828	0	0	322,828	654,232	0	0	977,060
経常収益計	126,356,309	274,827,010	0	401,183,319	58,232,200	9,160,368	0	468,575,887
(2) 経常費用								
事業費	134,063,063	279,310,288	0	413,373,351	46,789,603	0	0	460,162,954
役員報酬	0	6,308,539	0	6,308,539	361,524	0	0	6,670,063
給料手当	34,212,961	35,404,382	0	69,617,343	1,779,477	0	0	71,396,820
賞与引当金繰入額	541,391	1,708,557	0	2,249,948	33,837	0	0	2,283,785
福利厚生費	8,888,861	14,502,378	0	23,391,239	709,828	0	0	24,101,067
賃金	0	50,670,274	0	50,670,274	6,604,033	0	0	57,274,307
会議費	1,775,667	111,145	0	1,886,812	1,068,676	0	0	2,955,488
旅費交通費	2,756,409	4,747,232	0	7,503,641	2,897,819	0	0	10,401,460
通信運搬費	1,215,559	3,420,686	0	4,636,245	259,111	0	0	4,895,356
減価償却費	1,373,439	1,271,632	0	2,645,071	343,744	0	0	2,988,815
消耗什器備品費	0	160,000	0	160,000	0	0	0	160,000
消耗品費	1,790,830	7,748,944	0	9,539,774	2,252,596	0	0	11,792,370
修繕費	890,336	10,498,828	0	11,389,164	77,253	0	0	11,466,417
印刷製本費	1,926,676	59,594	0	1,986,270	335,286	0	0	2,321,556
燃料費	30,920	76,544	0	107,464	21,070	0	0	128,534
光熱水料費	796,824	29,562,761	0	30,359,585	619,880	0	0	30,979,465
賃借料	17,539,270	3,180,106	0	20,719,376	6,280,312	0	0	26,999,688
保険料	236,263	554,317	0	790,580	459,081	0	0	1,249,661
諸謝金	1,918,947	14,923,033	0	16,841,980	3,099,917	0	0	19,941,897
租税公課	1,530,634	8,245,372	0	9,776,006	3,031,526	0	0	12,807,532
支払負担金	10,707,527	396,310	0	11,103,837	1,522,550	0	0	12,626,387
支払助成金	22,650,000	1,404,404	0	24,054,404	6,353,168	0	0	30,407,572
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	22,444,606	84,031,026	0	106,475,632	8,553,259	0	0	115,028,891
支払利息	47,634	0	0	47,634	2,977	0	0	50,611
雑費	788,309	324,224	0	1,112,533	122,679	0	0	1,235,212

正味財産増減計算書内訳表
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部 実施事業	公2 研修部 実施事業	共通	小計	その他			
管理費	0	0	0	0	0	9,236,664	0	9,236,664
役員報酬	0	0	0	0	0	361,524	0	361,524
給料手当	0	0	0	0	0	1,984,142	0	1,984,142
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	101,511	0	101,511
福利厚生費	0	0	0	0	0	387,000	0	387,000
会議費	0	0	0	0	0	7,142	0	7,142
旅費交通費	0	0	0	0	0	113,789	0	113,789
通信運搬費	0	0	0	0	0	72,437	0	72,437
減価償却費	0	0	0	0	0	257,520	0	257,520
消耗品費	0	0	0	0	0	234,403	0	234,403
修繕費	0	0	0	0	0	158,919	0	158,919
印刷製本費	0	0	0	0	0	32,238	0	32,238
燃料費	0	0	0	0	0	5,797	0	5,797
光熱水料費	0	0	0	0	0	149,404	0	149,404
賃借料	0	0	0	0	0	2,862,811	0	2,862,811
保険料	0	0	0	0	0	17,079	0	17,079
諸謝金	0	0	0	0	0	101,246	0	101,246
租税公課	0	0	0	0	0	185,330	0	185,330
支払負担金	0	0	0	0	0	1,431,849	0	1,431,849
委託費	0	0	0	0	0	727,684	0	727,684
支払利息	0	0	0	0	0	8,932	0	8,932
雑費	0	0	0	0	0	35,907	0	35,907
経常費用計	134,063,063	279,310,288	0	413,373,351	46,789,603	9,236,664	0	469,399,618
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,706,754	△ 4,483,278	0	△ 12,190,032	11,442,597	△ 76,296	0	△ 823,731
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	35,000	0	35,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	35,000	0	35,000
当期経常増減額	△ 7,706,754	△ 4,483,278	0	△ 12,190,032	11,442,597	△ 41,296	0	△ 788,731
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	10,503,408	10,503,408	△ 10,503,408	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,706,754	△ 4,483,278	10,503,408	△ 1,686,624	939,189	△ 41,296	0	△ 788,731
一般正味財産期首残高	△ 184,385,359	87,241,316	0	△ 97,144,043	△ 15,322,951	273,805,068	0	161,338,074
一般正味財産期末残高	△ 192,092,113	93,261,446	0	△ 98,830,667	△ 14,383,762	273,763,772	0	160,549,343
II 指定正味財産増減の部								
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 5,765,420	0	0	△ 5,765,420
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 5,765,420	0	0	△ 5,765,420
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	15,600,856	998,688,224	0	1,014,289,080
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	9,835,436	998,688,224	0	1,008,523,660
III 正味財産期末残高	△ 192,092,113	93,261,446	0	△ 98,830,667	△ 4,548,326	1,272,451,996	0	1,169,073,003

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法

その他の有価証券

時価のあるもの・・・時価法

時価のないもの・・・総平均法による原価基準

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産・・・定額法で行っている。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によって行っている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・県派遣職員等に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上する。

(4) リース取引の処理方法

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の運用指針」に準じた会計処理によるものとする。ただし、重要性の乏しい所有権移転外ファイナンス・リース取引に関しては賃貸借処理を行っている。

(5) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理については、税込処理によるものとする。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	975,525,826	541,000	57,000	976,009,826
定期預金	16,152,300			16,152,300
普通預金	3,605,174			3,605,174
償還差額積立預金	4,716,700	57,000	541,000	4,232,700
小 計	1,000,000,000	598,000	598,000	1,000,000,000
特定資産				
財政調整資産	51,166,081	35,000	602,748	50,598,333
減価償却積立預金	3,839,013	240,016		4,079,029
財政調整積立金	2,939,812	6,000,000	2,939,812	6,000,000
ベトナム研修員支援 募金記念活用資産預金	4,061,284	0	0	4,061,284
草の根国際協力活動 支援資産預金	11,539,572		5,765,420	5,774,152
小 計	73,545,762	6,275,016	9,307,980	70,512,798
合 計	1,073,545,762	6,873,016	9,905,980	1,070,512,798

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	976,009,826	(976,009,826)	(0)	-
定期預金	16,152,300	(16,152,300)	(0)	-
普通預金	3,605,174	(3,605,174)	(0)	-
償還差額積立預金	4,232,700	(1,474,700)	(2,758,000)	-
小 計	1,000,000,000	(997,242,000)	(2,758,000)	-
特定資産				
減価償却積立預金	4,079,029		(4,079,029)	-
ベトナム研修員支援 募金記念活用資産預金	4,061,284	(4,061,284)		-
財政調整積立金	6,000,000		(6,000,000)	-
草の根国際協力活動 支援資産預金	5,774,152	(5,774,152)		-
財政調整資産	50,598,333	(962,224)	(49,636,109)	-
小 計	70,512,798	(10,797,660)	(59,715,138)	-
合 計	1,070,512,798	(1,008,039,660)	(62,473,138)	-

- 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	10,543,470	2,958,611	7,584,859
リース資産	15,031,599	4,723,118	10,308,481
合 計	25,575,069	7,681,729	17,893,340

- 5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(基本財産)

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
東京都公募公債 20 年第 2 回	99,526,000	108,830,000	9,304,000
日本高速道路保有債務返済機構第 28 回	100,266,000	118,530,000	18,264,000
利付国庫債券 20 年第 9 2 回	40,173,600	47,184,000	7,010,400
利付国庫債券 20 年第 9 3 回	49,693,500	58,840,000	9,146,500
利付国庫債券 20 年第 9 4 回	29,671,200	35,547,000	5,875,800
愛知県公募公債平成 19 年度第 2 回	299,836,000	359,160,000	59,324,000
利付国庫債券 20 年第 9 3 回	98,864,000	117,680,000	18,816,000
利付国庫債券 20 年第 11 3 回	10,242,526	12,639,130	2,396,604
福岡市公募公債 20 年第 4 回	98,532,000	119,610,000	21,078,000
利付国庫債券 20 年第 12 8 回	49,733,000	61,500,000	11,767,000
日本高速道路保有債務返済機構第 13 8 回	99,472,000	121,860,000	22,388,000
合 計	976,009,826	1,161,380,130	185,370,304

(特定資産)

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
三重県平成27年度第1回公募公債	10,301,000	10,301,000	0
第 3 7 7 回大阪府公募公債(10 年)	19,970,000	20,658,000	688,000
合 計	30,271,000	30,959,000	688,000

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
住環境・受入環境 充実事業補助金	文部科学省	0	8,996,855	8,996,855	0	—
センター支援事業 補助金	広島県	0	29,417,868	29,417,868	0	—
研修助成金	鳥取県国際交流財団	0	19,600	19,600	0	—
地域経済活性化セ ンター	鳥取市	0	20,640	20,640	0	—
多文化共生研修助 成金	自治体国際化協会	0	45,560	45,560	0	—
多文化共生まちづ くり促進事業助成 金	自治体国際化協会	0	1,300,000	1,300,000	0	—
災害時外国人住民 支援活動助成金	ひろしま国際化協会	0	765,995	765,995	0	—
小計		0	40,566,518	40,566,518	0	
合 計		0	40,566,518	40,566,518	0	

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金 額
経常収益への振替額	
寄付の目的である事業の実施による振替額	5,765,420
合 計	5,765,420

- 8 その他

(1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産...執務室デスクトップPC一式、コピー機等である。

財 産 目 録
平成31年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金 現金 普通預金	手元保管	運転資金として	375,424
			92,382,322
現金預金 現金 普通預金	広島銀行県庁支店	運転資金として	(9,730,034)
	広島銀行県庁支店	運転資金として(企業等)	(2,159,829)
	広島銀行県庁支店	運転資金として(県民支援)	(110,441)
	広島銀行県庁支店	運転資金として(活躍支援C)	(2,527,670)
	広島銀行西条支店	運転資金として	(19,631,002)
	広島銀行西条支店	運転資金として	(27,263,214)
	広島銀行西条支店	運転資金として	(8,345,197)
	広島銀行西条支店	運転資金として	(16,849,515)
	広島銀行西条支店	運転資金として	(5,765,420)
		<現金・預金計>	92,757,746
未収金	(独)国際協力機構 中国国際センター	公益目的事業である建物管理業務及び研修事業委託経費の未収金である。	8,403,078
	広島県	収益目的事業である研修事業費の未収金である。	5,328,211
	東広島市	収益目的事業である東広島市国際化推進等統合事業委託経費の未収金である。	2,000,000
	文部科学省	公益目的事業である住環境事業委託経費の未収金である。	8,996,855
	ひろしま国際化協会	災害時外国人住民支援活動助成金の未収金である。	765,995
	研修員等 計42件	公益及び収益目的事業である宿泊室利用料及び管理費、並びに日本語ボランティア支援事業経費負担分である雑収入の未収金である。	825,131
		<未収金計>	26,319,270
前払金	広島スペイン協会	平成31年度(令和元年度)年会費	10,000
	東広島市社会福祉協議会等 計2件	収益目的事業である平成31年度(令和元年度)分の研修事業費(傷害保険料等)、及びクオカード購入費の前払金である。	36,130
		<前払金計>	46,130
立替金	職員・嘱託員等	雇用保険料労働者負担分	1,249
		<立替金計>	1,249
流動資産合計			119,124,395
(固定資産)			
基本財産	投資有価証券	愛知県公債(ほか計10件保管:SMBC日興証券)ほか※内訳は「財務諸表に対する注記」に記載。	976,009,826
	定期預金	広島信用金庫本店	16,152,300
	普通預金	広島銀行県庁支店 もみじ銀行広島中央支店	3,547,700 57,474
	償還差額積立預金	普通預金 広島銀行県庁支店	4,232,700
		<基本財産計>	1,000,000,000
特定資産	減価償却積立預金	普通預金 広島銀行西条支店	4,079,029
	ベトナム研修員支援募金記念活用資産預金	普通預金 広島銀行西条支店	4,061,284
	財政調整積立金	普通預金 広島銀行西条支店	6,000,000
	草の根国際協力活動支援資産預金	普通預金 広島銀行西条支店	5,774,152
	財政調整資産	普通預金 広島銀行県庁支店 定期預金 もみじ銀行広島中央支店 広島信用金庫本店 投資有価証券 三重県公債第1回(平成27年度)(保管:SMBC日興証券) 第377回大阪府公債(保管:大和証券)	50,598,333 (327,333) (10,000,000) (10,000,000) (10,301,000) (19,970,000)
		<特定資産計>	70,512,798
その他固定資産	電話加入権	082-541-3777(ほか5回線)	734,128
	敷金	広島県土地信託共同受託者(代表:東京都千代田区丸の内1丁目4番5号三菱UFJ信託銀行)事務所(グスタビル6F)26,444,400円 駐車場(グスタビルB1F)126,000円	26,570,400
	什器備品	東広島市鏡山3-3-1 電子黒板(BIGPADディスプレイ)他5件	7,584,859
	リース資産	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式 東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式	10,308,481 (5,150,401) (5,158,080)
		<その他固定資産計>	45,197,868
固定資産合計			1,115,710,666
資産合計			1,234,835,061

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	職員等	職員等給与・賃金・福利厚生費等	7,745,804
		(株)富士通マーケティング	事務室サーバー一式更新設置料	7,279,200
		ピースウィンズ・ジャパン他 計4団体	平成30年度草の根助成金	3,064,364
		シン・エナジー(株)	建物に係る電気料	1,320,348
		ディスコ	留学生支援に係る業務の委託費	11,211,200
		シーコム・ハクホー	活躍支援C新ポータルサイト構築委託費	4,200,000
		(株)西日本宇佐美他65件	公益目的事業である施設に係る修繕、謝金、旅費、公益目的事業および収益目的事業に係る電話料金、消耗品等。	7,265,715
			＜未払金計＞	42,086,631
		未払法人税等	広島県, 広島市, 東広島市	法人税等
			＜未払法人税等計＞	121,000
	未払消費税等	広島東税務署	消費税等	4,115,100
			＜未払消費税等計＞	4,115,100
	前受金	(独)国際協力機構 中国国際センター他 計2件	公益目的事業および収益目的事業である平成31年度(令和元年度)研修委託費	1,923,314
			＜前受金計＞	1,923,314
	預り金	(独)国際協力機構 中国国際センター他	研修員宿泊室・研修室利用料, 食事代他	1,585,253
		研修部	社会保険料ほか	2,685,462
		松本峯春ほか2名	源泉所得税	37,445
		職員	源泉所得税・住民税・雇用保険料等	318,712
			＜預り金計＞	4,626,872
	賞与引当金	県派遣職員・職員 計11名	令和元年6月に支給する賞与のうち、支給対象期間が平成30年度に帰属する見込額として	2,385,296
			＜賞与引当金計＞	2,385,296
	リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	事務所内で使用するサーバーのリース契約が所有権移転外ファイナンス・リースに該当するため	1,716,652
		東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式	公益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。また、共用財産であり、うち80%は公益目的保有財産として、同事業の用に供し、20%はその他の事業の用に供している。	1,289,520
			＜リース債務計＞	3,006,172
流動負債合計		58,264,385		
(固定負債)	リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	事務所内で使用するPC, コピー機のリース契約が所有権移転外ファイナンス・リースに該当するため	3,629,113
		東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式	公益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。また、共用財産であり、うち80%は公益目的保有財産として、同事業の用に供し、20%はその他の事業の用に供している。	3,868,560
			＜リース債務計＞	7,497,673
	固定負債合計		7,497,673	
負債合計		65,762,058		
正味財産		1,169,073,003		

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,314,908	2,385,296	2,314,908		2,385,296

IV 參考資料

1 公益財団法人ひろしま国際センター設立趣意書

近年の国際化には目をみはるものがあり、さまざまな領域において国際化の波が押し寄せています。また地方においても、円高、貿易自由化、帰国児童生徒の増加など国際的枠組みの中で発生する問題は、既に地域での日常生活に与える影響も大きくなりつつあり、今や、国際化、国際交流の意識なくしては、今後の地域の発展や県民生活の安定・向上を図っていくことがむずかしいような状況になってきています。

本県は日本一の移住県であり、古くから留学生を受け入れ、また、世界最初の被爆都市広島を擁することから外国人の往来も多く、加えて海外と経済交流が活発であるなど、国際交流に関しては、多様な交流ルートと実績を持っています。本県としては、これらの実績をもとに諸外国との依存関係を深めながら、地域の発展と活性化を図るために、今後一層国際化、国際交流を積極的に推進していく必要があると考えます。

この推進にあたっては、県民一人ひとりが主役であるとの認識のもとに、関係者が相互に連携して長期的な展望に立ち計画的かつ積極的な取り組みを行う必要があると存じます。

そこで、このたび県、市町村、企業、交流団体等が一体となり「財団法人ひろしま国際センター」を設立して、全県レベルの国際化を積極的に推進し、21世紀にふさわしい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりを目指したいと考えています。

また、設立に当たっては関係各位に御出えんのお願いや賛助会員として御参加いただきたいと考えていますので、皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 公益財団法人ひろしま国際センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ひろしま国際センターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、県民の国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、新しい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流活動の振興
- (2) 国際交流についての相談
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究
- (4) 国際協力の推進
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国国際センターの管理運営
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島県から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載するよう指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理及び運用)

第7条 この法人の財産の管理及び運用は、会長が行うこととし、その方法は、理事会の決議により別に定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会に報告しなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 会長は、第1項の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出し、第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 会長は、第1項及び前項に掲げる書類を毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定)

第11条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第12条 この法人に、評議員3人以上7人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又ウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15条の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

4 会長は、評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第12条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（報酬等）

第15条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

第5章 評議員会

（構成）

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第17条 評議員会は次に掲げる事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 前項による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

（議長）

第20条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により選出する。

（定足数）

第21条 評議員会は、評議員の過半数が出席しなければ開催することができない。

（決議）

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第26条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第23条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第24条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第25条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員及び理事のうちからその評議員会において選出された議事録署名人2人がこれに記名押印するものとする。

第6章 役員

(役員の設定)

第26条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 13人以上18人以内

(2) 監事 2人以内

2 理事のうち1人を会長とし、2人以内を副会長とし、1人を専務理事、1人を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員の選任)

第27条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第28条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、会長を補佐する。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第29条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) 理事会に出席し、意見を述べること。

(3) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は、法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第30条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了後又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第31条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第32条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会の決議によって別に定める額の報酬等を支給することができる。

- 2 理事及び監事は、その職務を行うために要する経費を支給することができる。
- 3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

(損害賠償責任の免除)

第33条 この法人は、一般法人法第198条で準用する第114条第1項の規定により、同法第111条第1項の損害賠償責任について、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該役員等の職務の執行状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会で定める以外の規則の制定、変更及び廃止
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長を理事会の議長とする。

(決議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りではない。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、第28条第5項に規定する理事の職務の執行状況の報告については、適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

第42条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第9章 会員

第43条 この法人の目的に賛同した個人、団体、企業を会員とすることができる。

- 2 会員に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 委員会

第44条 この法人は、事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
- 3 委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。

(合併等)

第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議を経て、他の一般法人法上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第50条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第51条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第13章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第14章 補則

(委任)

第53条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の会長は、高木一之とする。

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

石井 耕二、奥村 和徳、佐藤 利行、島本 泰吉、高本 孝、長崎 邦彦、橋本 康男

5 この法人の最初の理事及び監事は次に掲げる者とする。

(1) 理事

会長 高木 一之

理事 城納 一昭、黒沢 幸治、和田 行司、渡辺 邦男、上田 みどり、加藤 裕史、嘉本 雄二、喜多川 寛、下坊 和幸、谷村 武士、中村 治、西谷 元、信末 一之、村田 民雄、角倉 博志、木坂 俊治

(2) 監事

山本 敏昭、佐藤 亮二

附 則

1 この定款は、平成31年4月1日から施行する

3 役員名簿

令和元年7月2日現在

職 名	氏 名	所 属
会 長	佐々木 茂 喜	広島経済同友会代表幹事
副会長	小 野 満	マツダ（株）取締役専務執行役員
〃	田 邊 昌 彦	広島県副知事
専務理事	井 上 隆 志	（交流部に常勤）
常務理事	舩 尾 恭 司	（研修部に常勤）
理 事	上 田 みどり	広島経済大学名誉教授（ひろしま国際交流サミット議長）
〃	小 尻 泰 史	（株）広島銀行取締役常務執行役員
〃	重 藤 隆 文	中国電力（株）取締役常務執行役員
〃	清 水 和 則	広島県市長会・広島県町村会事務局長
〃	城 一 博	（公財）広島平和文化センター常務理事
〃	武 田 龍 雄	広島信用金庫理事長
〃	谷 村 武 士	広島商工会議所専務理事
〃	中 川 智 彦	広島ガス（株）取締役常務執行役員
〃	前 原 俊 信	広島工業大学副学長
〃	丸 山 恭 司	広島大学副学長（国際交流担当）
〃	村 田 民 雄	特定非営利活動法人NGOひろしま理事長
〃	山 本 慶一朗	広島経済同友会国際委員会委員長
〃	渡 辺 茂 雄	（株）もみじ銀行取締役執行役員
監 事	石 井 正 朗	広島県商工会連合会専務理事
〃	菅 坂 典 子	税理士

理事：18名 監事：2名（敬称略）

4 評議員名簿

平成31年4月1日現在

氏 名	所 属
伊 藤 伸一郎	(一社)広島青年会議所理事長
岡 田 浩 一	(株)中国新聞社編集局報道部長
小 川 智 弘	福山商工会議所専務理事
佐 藤 利 行	広島大学理事・副学長
藤 家 豊	マツダ(株) コーポレート業務本部総務部長
下 崎 正 浩	広島県地域政策局国際部長
来 得 康 徳	(公財)東広島市教育文化振興事業団常務理事

五十音順 評議員：7名（敬称略）

5 ひろしま国際センターが募集する寄附など

(公財) ひろしま国際センターの事業経費は、基本財産の運用益やメンバーシップ(会員)会費のほか、皆様からいただいた各種の寄附金により賄われています。その主なものは以下のとおりです。

(1) 基本財産への寄附

当センターの基本財産に組み入れ、その運用益は将来にわたり国際交流等、各種事業の財源として活用されます。

(2) メンバーシップ(会員)

個人会員と団体会員があり、年会費はそれぞれ次のとおりです。

〔会費〕個人会員 1口 2,000 円/年 ※ 外国人留学生は 1,000 円/年

団体会員 1口 10,000 円/年

メンバーシップ(会員)にご加入いただきますと、センター機関誌(年4回発行)の送付等により、センターが実施する各種事業などの情報を提供させていただくほか、個人会員には「会員カード」をお送りいたします。

(3) 県民支援留学生奨学金(外国人留学生支援の会)

県民の皆様からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口5千円/年)

いただいたご寄附を合わせ、留学生1名当たり月額3万円の奨学金を1年間支給いたします。(72口(36万円)で1名の留学生に1年間奨学金を支給することができます。)

(4) 企業等協力留学生奨学金

企業や団体からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口37万円/年)

いただいたご寄附1口につき1名の留学生に、月額3万円の奨学金を1年間支給するもので、企業・団体の「冠奨学金」的な制度です。

なお、ご協力いただいた企業・団体と、奨学金の支給を受ける留学生との交流会を年2回開催し、相互に交流を深めていただきます。

(5) 草の根国際協力基金募金

県内で地道に国際協力活動をしている民間団体(NGO)の支援を目的とする基金造成のための募金です。いくらからでもご寄附いただけます。

(6) その他事業費、運営費への寄附

この他、チャリティ事業の収益金や香典返しなど、いくらからでもご寄附いただけます。

- ・ いずれのご寄附も随時受け付けております。
 - ・ 当センターは、公益財団法人(特定公益増進法人(所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる法人))に認定されているため、当センターへの寄附については、税法上の特例措置を受けることができます。(メンバーシップ(会員)個人会費を除く。)
 - ・ 県内主要金融機関からの振込手数料は無料となっております。
 - ・ メンバーシップ(会員)会費については、口座振替による納入も受け付けております。
- ※ 詳しくは(公財)ひろしま国際センター交流部までお問い合わせください。

今後、より充実した事業を実施していくために、皆様からのご支援・ご協力をお願いいたします。

6 令和元年度企業等協力奨学金支援企業・団体

(令和元年7月1日現在)

企 業 名	企 業 名
株式会社大創産業	マツダ株式会社
一般財団法人多山報恩会	株式会社広島銀行
株式会社あじかん	株式会社アスティ
株式会社ウッドワン	オタフクソース株式会社
カルビー株式会社 広島工場	国際ソロプチミスト広島
株式会社シンギ	株式会社第一学習社
ダイキョーニシカワ株式会社	株式会社中国新聞社
中国電力株式会社	株式会社中電工
南条装備工業株式会社	西川ゴム工業株式会社
広島ガス株式会社	一般財団法人広島国際文化財団
広島信用金庫	広島電鉄株式会社
株式会社広島東洋カープ	株式会社プロバホールディングス
株式会社マツダE&T	マツダエース株式会社
マツダロジスティクス株式会社	三島食品株式会社
株式会社もみじ銀行	株式会社モルテン
医療法人社団ヤマナ会	株式会社いとや
賀茂鶴酒造株式会社	株式会社中国放送
株式会社テレビ新広島	一般社団法人広島県医師会
広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ
株式会社福屋	

合計 39企業・団体

(口数順／50音順・敬称略)



(公財) ひろしま国際センター交流部
〒730-0037
広島市中区中町8番18号
広島クリスタルプラザ6階
TEL : (082) 541-3777
FAX : (082) 243-2001
Mail : hic@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : 広電袋町電停から東南に徒歩5分。平和大通り沿い(北側)

(公財) ひろしま国際センター研修部
〒739-0046
東広島市鏡山3丁目3番1号
ひろしま国際プラザ内
TEL : (082) 421-5900
FAX : (082) 421-5751
Mail : hicc@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : JR西条駅からJRバスで約15分。水源地前下車後、(広島中央サイエンスパーク内) 徒歩約12分。

ホームページURL

<http://hiroshima-ic.or.jp>

Facebookもチェック



冊子名称 : ひろしま国際センターの概要(令和元年度)
発行者 : (公財) ひろしま国際センター
発行年月 : 令和元年11月

（公財）ひろしま国際センター メンバーシップ（会員）入会のお願い

（公財）ひろしま国際センター（H I C）の各種運営事業は、主として会員の皆様から頂戴する「メンバーシップ（会員）会費」と「基本財産の運用益」により賄われています。

H I C事業に参画し、ご協力を頂けるメンバーシップ（会員）を募集しています。H I C事業の継続・拡充のため、メンバーシップ（会員）への加入について、ご理解とご協力をお願いします。

年会費

個人 1 □ 2,000 円（外国人留学生は 1,000 円）

団体 1 □ 10,000 円

有効期間 会費を支払った日から 1 年間

